



足立区

こども支援センターげんき

令和7年度実績報告

こども支援センターげんき	支援管理課
	教育相談課
こども家庭相談室	こども家庭相談課

【目 次】

I 特別支援教育（支援管理課）

I-1 特別支援教育事業

（1） 特別支援学級・特別支援教室一覧……………	1
（2） 特別支援教室（コミュニケーションの教室） ……	3
（3） 就学相談……………	4
（4） チューリップシート（就学支援シート） ……	7
（5） スクールアシスタントの配置……………	8

I-2 特別支援教育推進事業

足立区小学校教育研究会（区小研）及び特別支援教育連絡会支援…	9
（1） 研究交流……………	9
（2） 特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修……………	9
（3） 特別支援教育の推進……………	12

I-3 発達支援事業

（1） 発達相談支援 ……	15
（2） 発達評価事業 ……	16
（3） 発達支援……………	17

II 教育相談（教育相談課）

II-1 教育相談事業

（1） 教育相談……………	24
（2） 学校支援……………	27
（3） 教員研修……………	27

II-2 学校相談事業

(1) スクールカウンセラー配置	28
(2) スクールソーシャルワーカーの活動	31

II-3 不登校支援事業

(1) 不登校支援	33
(2) 不登校児童・生徒数の推移	33
(3) 登校サポーター配置	35
(4) チャレンジ学級	36
(5) あすテップ	37
(6) 居場所を兼ねた学習支援事業	38
(7) 家庭学習支援事業	38
(8) 私立学びの多様化学校在学小・中学生への助成事業	39
(9) 子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会	40
(10) 足立区フリースクール等利用者支援助成金事業	41

III 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

III-1 子育て支援サービス事業

(1) こどもショートステイ事業	42
(2) 子育てボランティアグループの支援	43
(3) 病児保育利用料金助成	43

III-2 虐待予防事業

(1) 子育て情報の提供	44
(2) 予防・啓発	44

Ⅲ-3 児童家庭相談

(1) 児童家庭相談	45
(2) キッズライン	46

Ⅲ-4 要保護児童等への対応

(1) 児童虐待相談の状況	47
(2) 養育困難相談の状況	49
(3) 養育支援訪問事業	49
(4) 子育て世帯訪問支援事業	49
(5) 足立区要保護児童対策地域協議会	50

Ⅳ 資料

Ⅳ-1 概要

(1) 施設概要	51
(2) 施設貸出	52

Ⅳ-2 組織等

(1) 組織図	53
(2) 所管概要	56
(3) 職員数	60
(4) 組織沿革	62

※実績報告内各図表の割合について、単位未満の数字を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

I 特別支援教育（支援管理課）

1 特別支援教育事業

特別支援教育は、障がいのある子どもたちや、特別な支援を必要とする子どもたちの可能性を伸ばし、生き活きと社会活動に参加できるよう支援することをねらいとしている。様々な人々が活躍できる共生社会の基礎となるものであり、現在および将来の社会にとっても重要な役割を担っている。

足立区では、一部の小・中学校（下記一覧表参照）に特別支援学級（固定学級及び通級指導学級）を設け、障がいの状態や特性などを把握し、可能性を最大限に伸ばし、楽しく学校生活を送ることができるよう、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育を推進している。

毎年、一部の学校で定員を超える入級希望者があり、抽選となるとともに、遠方の通級指導学級に通う児童の保護者の送迎負担が増大していることから、抽選の解消及び保護者負担の軽減を図るため、令和9年4月に知的固定学級2校（中島根小、北三谷小）を新設予定である。また、東京都特別支援教育推進計画において、情緒障がい等学級（通級指導学級）から特別支援教室への変更が示され、足立区では令和2年4月にすべての小・中学校に設置が完了した。

（1）特別支援学級・特別支援教室一覧 ※ 学校名は五十音順（令和8年5月1日現在）

小 学 校	固定 学級	知的障がい	23校	【学級数：66、在籍児童数：472人】 青井小・足立小・梅島第二小・桜花小・江北小・栗原北小 古千谷小・鹿浜第一小・新田小・関原小・千寿桜小 千寿常東小・辰沼小・西新井第一小・西伊興小・花畑小 東湊江小・平野小・湊江小・湊江第一小・宮城小 六木小・本木小
	通級 指導 学級	難聴・言語障がい	4校	【学級数：11、在籍児童数：156人】 鹿浜五色桜小 ※言語障がい学級のみ 千寿本町小・中川東小・弥生小 ※ 中川東小の難聴学級は、休学級中
		弱 視	1校	【学級数：1、在籍児童数：8人】 足立小
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)		67校	【在籍児童数：2,187人】 区内全小学校
中 学 校	固定 学級	知的障がい	12校	【学級数：35、在籍生徒数：241人】 伊興中・入谷中・蒲原中・栗島中・鹿浜菜の花中・新田中 第一中・第六中・第七中・第十三中・花畑中・東綾瀬中
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)		35校	【在籍生徒数：504人】 区内全中学校

- 固 定 学 級：特別な支援を必要とする子どもが、その学級に在籍し指導を受けます。
- 通級指導学級：普段は通常学級に在籍し、週に数時間は区内5か所の通級指導学級の設置されている学校に移動し、指導を受けます。
- 特別支援教室：普段は通常学級に在籍し、週に1～8時間は在籍校内にある特別支援教室で個別や小集団で指導を受けます。

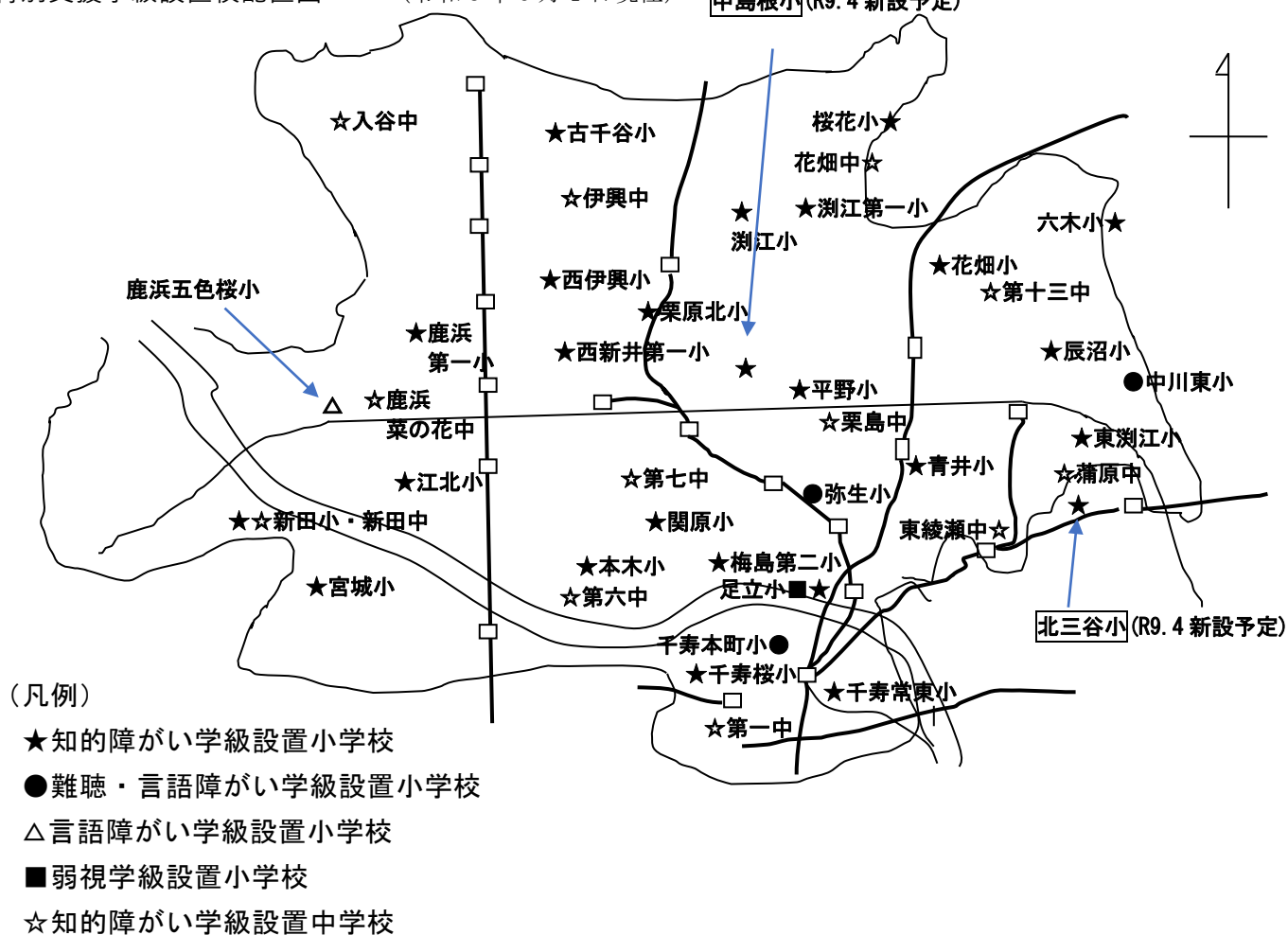
I 特別支援教育（支援管理課）

I-1 特別支援教育事業

特別支援学級・特別支援教室 児童・生徒数の推移（カッコ内は学級数）（各年度 5月1日現在）

	区分 (障がい区分)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小学校	固定学級 (知的)	268 (43)	275 (42)	280 (42)	314 (46)	334 (49)	344 (51)	342 (52)	358 (51)	371 (53)	372 (52)	430 (61)	472 (66)
	通級指導学級 (難聴)	15 (2)	18 (2)	15 (2)	16 (2)	13 (2)	12 (2)	15 (2)	11 (2)	15 (2)	16 (2)	15 (2)	18 (2)
	通級指導学級 (言語)	107 (7)	97 (7)	92 (7)	100 (7)	99 (7)	112 (7)	109 (7)	148 (9)	147 (9)	152 (9)	154 (9)	138 (9)
	通級指導学級 (弱視)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	6 (1)	9 (1)	10 (1)	8 (1)	8 (1)
	通級指導学級 (情緒)	207 (22)	143 (-)	111 (-)									
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)		259	797	1,484	1,745	1,810	1,904	2,031	2,021	1,982	2,140	2,187
中学校	固定学級 (知的)	182 (25)	189 (26)	188 (26)	183 (26)	184 (28)	188 (27)	199 (29)	218 (31)	236 (31)	241 (32)	231 (32)	241 (35)
	通級指導学級 (情緒)	88 (10)	110 (12)	133 (14)	115 (13)	87 (9)							
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)					138	385	436	523	483	458	474	504

特別支援学級設置校配置図（令和8年5月1日現在）



（２）特別支援教室（コミュニケーションの教室）

【概要】 特別支援教室（コミュニケーションの教室）は、知的な発達に遅れはないが、心身の発達などに課題のある児童・生徒が、在籍する学校で一人ひとりの適応状態に応じたきめ細かい指導が受けられるよう、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき設置している。小学校は平成30年4月に、中学校は令和2年4月に全小・中学校への配置が完了した。これまでは、情緒障がい等学級（通級指導学級）設置校に移動して受けていた指導を、各校で実施することにより、より多くの児童・生徒が支援を受けられるようになった。

【特別支援教室のねらい】

- ア 在籍校での個別・小集団指導をとおして、児童・生徒の在籍学級における集団適応能力の伸長が図ることができる。
- イ 在籍学級担任等と巡回指導教員（特別支援教室担当教員）との連携が緊密になり、指導内容の充実が図ることができる。
- ウ 教職員や保護者が指導内容を知る機会が増え、理解が図ることができる。

【足立区の特別支援教室の特徴】

全校拠点方式（足立区方式※）の導入

※ 各校に1名以上の指導教員が常駐する方式

※ 他区は、拠点校に指導教員を置き、拠点校から周辺校に巡回して指導する「巡回方式」だが、足立区では児童・生徒の困り感の改善を目的として、この方式をとっている。

導入効果	(ア) 児童・生徒の学級担任や保護者と情報交換を頻繁にできる。 (イ) 日常的に児童・生徒の様子を確認することができ、指導の場面に活かせる。 (ウ) 児童・生徒の安心感や保護者の信頼感に繋がる。 (エ) 教員に親しみがわき、特別支援教室に通うことへの抵抗感が下がる。 (オ) 指導教員を交えた校内支援委員会をすぐに開催できる。
課題	指導教員常駐のため、巡回方式と比較して他校の指導教員と情報共有（指導方法や指導教材など）する機会が少ない。
課題解決への対応	(ア) 特別支援教育アドバイザーや指導主事が学校訪問し、直接、指導助言するだけでなく、月1回のブロック研修会にアドバイザー等が積極的に介入して教員の指導力向上を図る。 (イ) 教員研修会の講師に、特別支援教育アドバイザー、学識経験者、東京都立花畑学園の教員等の専門家を招聘し、児童・生徒に対する効果的な指導方法を身に付けられる実践的な研修会を実施する。

（３）就学相談

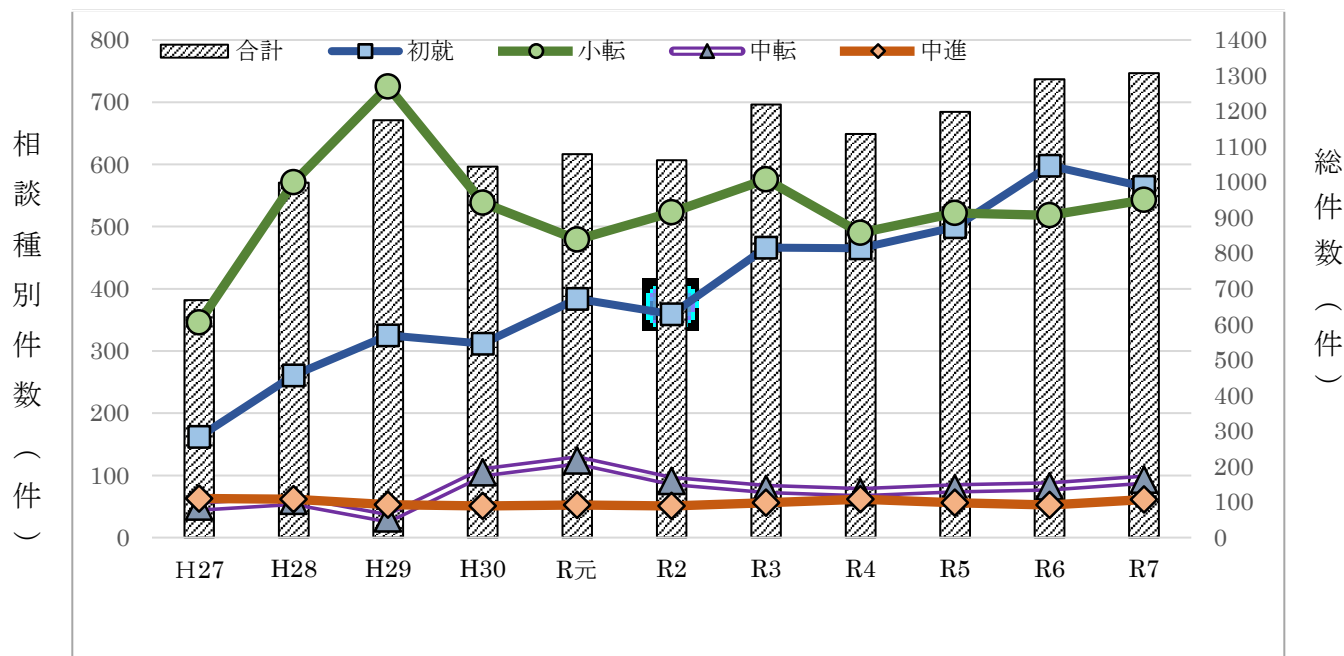
【概要】 障がいのある児童・生徒が持っている能力を十分に伸ばしていくために、就学相談員が個々の教育的ニーズを把握し、適切な就学に向けて保護者と相談を行う。

※ 就学相談員は以下の資格等を有し、令和８年５月現在、１２名体制で就学相談を行っている。

- 小学校または中学校の教員免許を有し、特別支援教育の専門的知識・経験を有する者。
- 大学・大学院において心理学・関連学科を履修して卒業し、かつ、臨床経験を有する者。または相当の専門的知識および経験を有する者（一般教養の心理学不可）。

就学相談の受付状況（年度別・件数）

相談種別	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6⑥	R7④	R7増減率 ((A)-⑥)/ ⑥×100
初就	162	261	325	312	384	359	466	465	499	598	564	-5.7%
中進	110	108	93	89	92	89	98	108	98	92	107	16.3%
小転	346	571	725	538	479	523	576	490	522	518	543	4.8%
中転	50	59	31	15	124	91	78	73	79	82	93	13.4%
合計	668	999	1174	954	1079	1062	1218	1136	1198	1290	1307	1.3%



- 初就：次年度小学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する幼児。
- 中進：次年度中学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 小転：小学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。

- 中転：中学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する生徒。

【就学状況】（令和7年度）

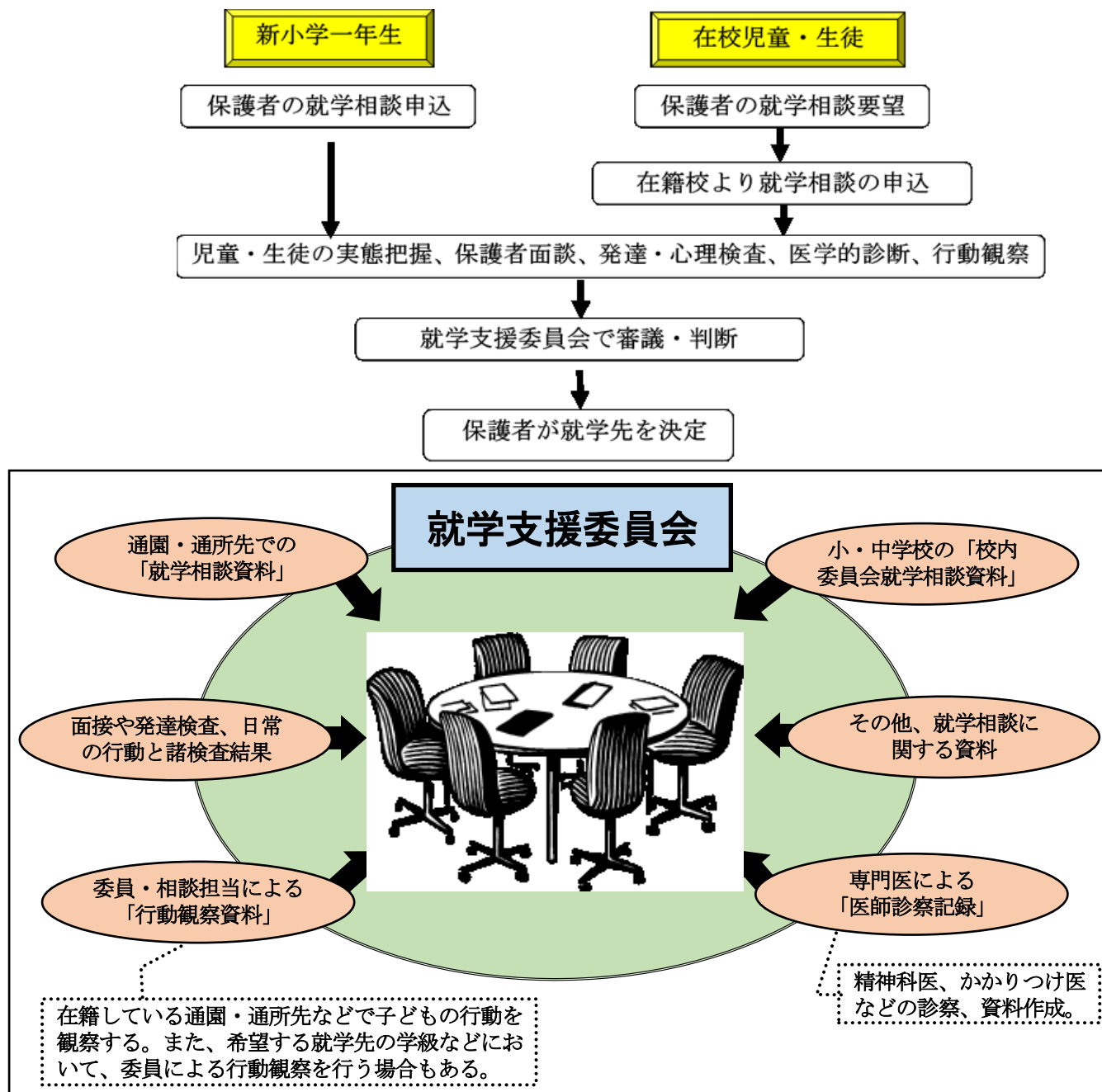
令和7年度の就学相談を経たうえでの、児童・生徒の就学状況は以下のとおり。

区 分			初 就			中 進			小 転			中 転			R 7 総計 (A)	R 6 総計 (B)	R7増減率 (A-B) / (B)×100
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
就 学 状 況	都 立 学 校	盲学校	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%
		ろう学校	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11	-72.7%
		知的障がい	38	23	61	0	0	0	1	0	1	1	1	2	64	61	4.9%
		肢体不自由	4	8	12	0	0	0	0	3	3	0	0	0	15	7	114.3%
		病 弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		通 級(盲・ろう)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		計	44	33	77	0	0	0	1	3	4	1	1	2	83	80	3.8%
	区 立 学 校	特別支援学級															
		知的（固定）	60	19	79	63	26	89	40	10	50	10	4	14	232	192	20.8%
		難聴（通級）	1	3	4	1	1	2	1	1	2	0	0	0	8	6	33.3%
		言語（通級）	10	4	14				24	13	37				51	67	-23.9%
		弱視（通級）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-100.0%
		特別支援教室	242	101	343	1	1	2	296	114	410	52	17	69	824	835	-1.3%
		特別支援教室不適	4	5	9	0	0	0	5	1	6	0	0	0	15	9	66.7%
		小 計	317	132	449	65	28	93	366	139	505	62	21	83	1130	1110	1.8%
		通常の学級	8	4	12	9	0	9	12	2	14	0	0	0	35	35	0.0%
		計	325	136	461	74	28	102	378	141	519	62	21	83	1165	1145	1.7%
	就学猶予・免除		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	就学合計		369	169	538	74	28	102	379	144	523	63	22	85	1248	1225	1.9%
	その他(取り下げ、転出など)		18	8	26	3	2	5	16	4	20	6	2	8	59	65	-9.2%
	総 数		387	177	564	77	30	107	395	148	543	69	24	93	1307	1290	1.3%

【就学支援委員会】

就学・転学相談について、区立学校の校長・教諭、こども支援センターげんき職員（心理・福祉職等）、療育機関職員などの委員および都立学校教諭、学識経験者、医師などが専門的見地から審議・判断を行う。

●令和7年度就学支援委員会34回開催（6月～翌年3月にかけて定期開催）



就学支援委員会構成メンバー

区立学校の校長・教諭	64 名
都立特別支援学校の教諭	21 名
区職員（げんき・保育園ほか）	10 名
学識経験者	4 名
医師	11 名

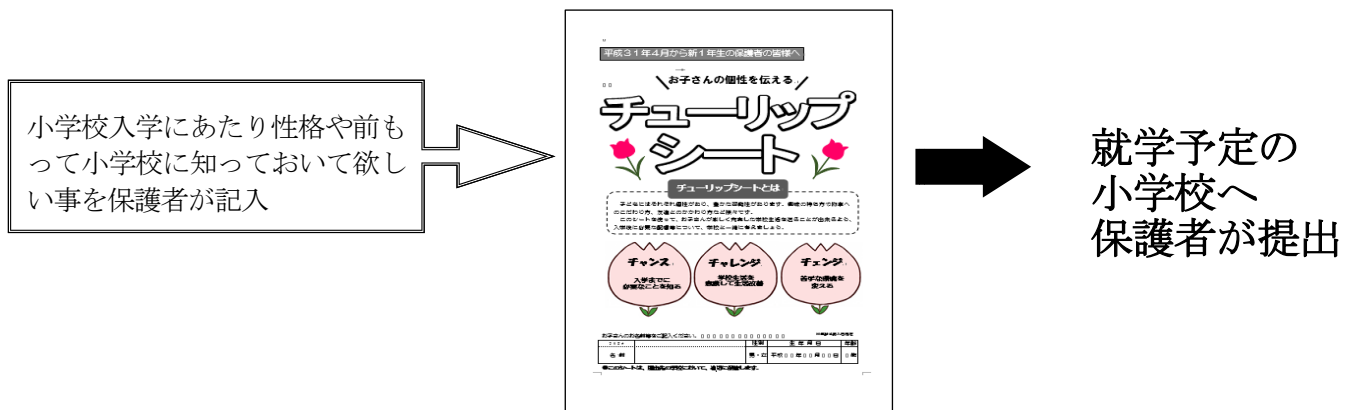
（４）チューリップシート（就学支援シート）

【概 要】 子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、入学後の必要な配慮等の情報を学校に伝えるツールであるチューリップシートを、小学校入学前に保護者が作成する。また、集団での児童の様子は、「児童要録」や「園生活支援シート」を公私立の幼稚園・保育所等が作成し、小学校へ提出している。

【改定内容】

平成30年度	希望者が保育所等にシートを取りに行く方式から、小学校から全家庭にシートを配付する方式に変更
	記述式から、記入しやすい「できる」「にがて」の択一方式に変更
	関係機関の記入欄を無くし、保護者の意見のみ記入
令和2年度	支援管理課発達支援係から全家庭にシートを郵送する方法に変更
令和3年度	多言語版（英語・中国語）を作成し希望する保護者に学校より配付

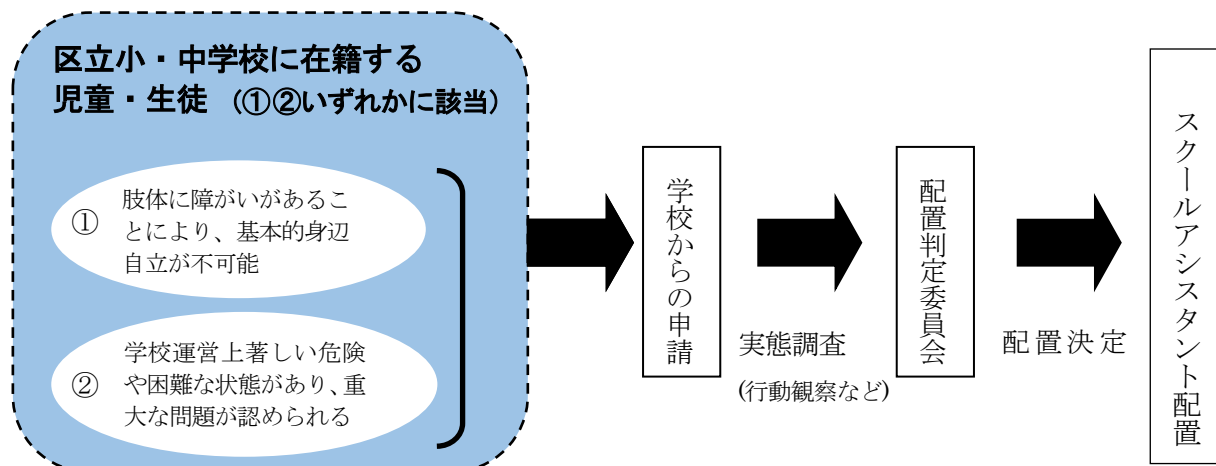
チューリップシート



（５）スクールアシスタントの配置

【概要】 区立小・中学校に在籍する心身に障がいのある児童・生徒に対し、個別の見守りや声掛けなどを行うことで、安心して学校生活や学校行事に参加できるようにサポートするスクールアシスタントを配置している。スクールアシスタントは特別な資格等は有しない。

※ 令和３年度に「介助員」から「スクールアシスタント」に名称変更



【事業実績】 令和７年度は、小・中学校合わせて１０２校中８６校４２３名の児童・生徒に対して４３６人のスクールアシスタント(日常)を配置した。また、日常の学校生活とは別に、修学旅行、宿泊学習、校外学習等の学校行事にも、学校からの申請に基づき、スクールアシスタント(行事)の配置を行った。

配置実績

(３月３１日時点)

		令和５年度			令和６年度			令和７年度		
		学校数	児童・生徒数	配置人数	学校数	児童・生徒数	配置人数	学校数	児童・生徒数	配置人数
小学校 日常	身体障がい	60	24	52	64	15	48	67	27	40
	上記以外		195	197		260	224		357	355(12)
中学校 日常	身体障がい	13	4	6	13	5	9	19	5	9
	上記以外		12	15		20	11		34	32(4)
日常合計		73	235	270	77	300	292	86	423	436(16)
行事	小学校	15	21	21	16	26	26	30	51	30
	中学校	12	21	21	17	19	19	16	28	24
行事合計		27	42	42	33	45	45	46	79	54

※ 括弧内は、身体障がい児童・生徒と、身体障がい以外の児童・生徒のスクールアシスタントを兼務している人数。

※ スクールアシスタントの勤務日数は一定でないため、スクールアシスタントの配置人数と、支援が行き届いている児童・生徒数は一致しない。

2 特別支援教育推進事業

（１）足立区小学校教育研究会（区小研）及び特別支援教育連絡会支援

【概要】 区小研知的障がい部会、難聴・言語障がい部会、情緒障がい弱視部会及び中学校の特別支援学級を設置している学校の学校長及び教諭で組織する特別支援教育連絡会に対して、以下の支援を行う。

ア 研修会の充実のための支援

障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育をより充実させるため、特別支援学級の担任を対象にした研修会の外部講師への謝礼の助成。

イ 補助金交付及び経費等の助成

（ア）連合宿泊学習行事の助成

（イ）小・中学校連合行事の助成

（ウ）特別支援教育関係団体の各種分担金等の助成 等

（２）研究交流

【概要】 特別な支援を必要とする児童への教育内容・方法等についての研究交流を通じ双方の特別支援教育の推進と研究活動の促進を図ることを目的とし、文教大学と足立区教育委員会が協定を締結して実施している。大学院生または大学生を研究生として区内の小学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童を対象に短期・長期目標を作成し、学校生活のサポートを実施する。

【事業実績】 令和7年度は、研究生2名が7月から2月まで週1日程度、区内小学校2校において短期・長期目的の達成のため、対象児童に声掛けや見守りなど学校生活を送るうえでの支援を行った。本事業を通じて、大学側は児童の特性に適した教材作成に活かす等、特別支援教育の推進につながっている。

（３）特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修

【概要】 特別支援教育についての理解を深めるとともに、多様化する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が全区立小・中学校において確実に展開されるよう教職員及び学校管理職を対象とした研修を実施している。「特別教育研修」は、特別支援教育に携わる教員の職務内容への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく教育活動をより一層推進していくことのできる力を身に付けることを目的に実施している。また、「特別支援教育マネジメント研修」では、学校管理職の特別支援教育に関する知見を高め、特別支援教育を組織的に機能させるためのマネジメント能力の向上を目的として研修を実施している。

特別支援教育研修

回	対象者※1	月日	研修内容	参加
1	【教室】 【専門員】 令和7年度に初めて担当 となった人のみ	4月8日(火) ～ 5月9日(金)	・ 足立区の特別支援教育の概要 ・ 特別支援教室の指導 ・ 特別支援教室専門員の業務 ・ 就学相談、実態把握票の業務 ・ 個別の教育支援計画と個別指導計画 第1回特別支援教室専門員研修と同時開催 ※上記研修は動画配信で受講	74名
2	【特別支援コーディネーター】※2	5月13日(火)	・ 特別支援教育コーディネーターの役割 ・ 学校教育におけるユニバーサルデザインの推進	93名
3	【知的】 【情緒】 【難言】 ※初任者研修課題別	6月16日(月)	・ 副籍交流について ・ 配慮を擁する児童・生徒への支援	165名
4	【知的】 【情緒】 【難言】	7月1日(火)	・ スクールワイドPBS	103名
5	【通常】 ※初任者課題別研修	7月22日(火) ～ 8月29日(金)	・ 特別支援教育オンライン講座 (eラーニングで受講)	406名
6	【知的】 【情緒】 【難言】	7月22日(火) ～ 8月29日(金)	・ 発達に課題のある子の具体的な支援方法 ～心理検査を活用して～	230名
7	【知的】 【難言】 【特別支援コーディネーター】	10月7日(火)	・ 特別支援学級における学習支援	47名
8	【知的】 ※R8固定新設の教員	11月18日(火)	・ 都立花畑学園の見学 ～センター的機能の活用～	30名
9	【教室】	12月16日(火)	・ 特別支援教室の教育課程について	109名
10	【知的】 【情緒】 【難言】	2月24日(火)	・ ユニバーサルデザイン教育実践報告会	91名

延べ1348名

※1 対象者

- 知的：知的固定学級の教員 ● 教室：特別支援教室の教員 ● 専門員：特別支援教室専門員
- 情緒：特別支援教室の教員、小学校弱視学級の教員、特別支援教育コーディネーター（※2）
- 難言：小学校難聴学級・言語障がい学級の教員 ● 通常：通常学級の担任

※2 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育の推進のため、学校長が教員の中から選任し、研修などを通して必要な知識及び問題解決の手法等や実践的な対応力を身につけ、発達に課題のある児童・生徒の支援を行っている。各学校には、1名以上のコーディネーターが配置され、保護者との情報共有や関係機関との調整及び具体的な支援策を提案し、学校における特別支援教育の中心的な役割を担っている。

特別支援教室専門員研修

回	月日	研修内容	参加
1	4月8日（火） ～ 5月9日（金） ※初めて担当に なった人のみ	・ 足立区の特別支援教育の概要 ・ 特別支援教室の指導 ・ 特別支援教室専門員の業務 ・ 就学相談、実態把握票の業務 ・ 個別の教育支援計画と個別指導計画	74名
2	7月8日（火）	・ 特別支援教室の指導と特別支援教室専門員の業務について ・ 情報交換	102名

延べ176名

特別支援教育マネジメント研修（管理職対象）

回	月日	研修内容	参加
1	5月9日（金）	・ インクルーシブな学校づくり	93名
2	7月28日（月） ～ 9月5日（土） 【※動画配信】	・ 特別支援教育の最前線 ～データに基づく意志決定～	104名

延べ197名

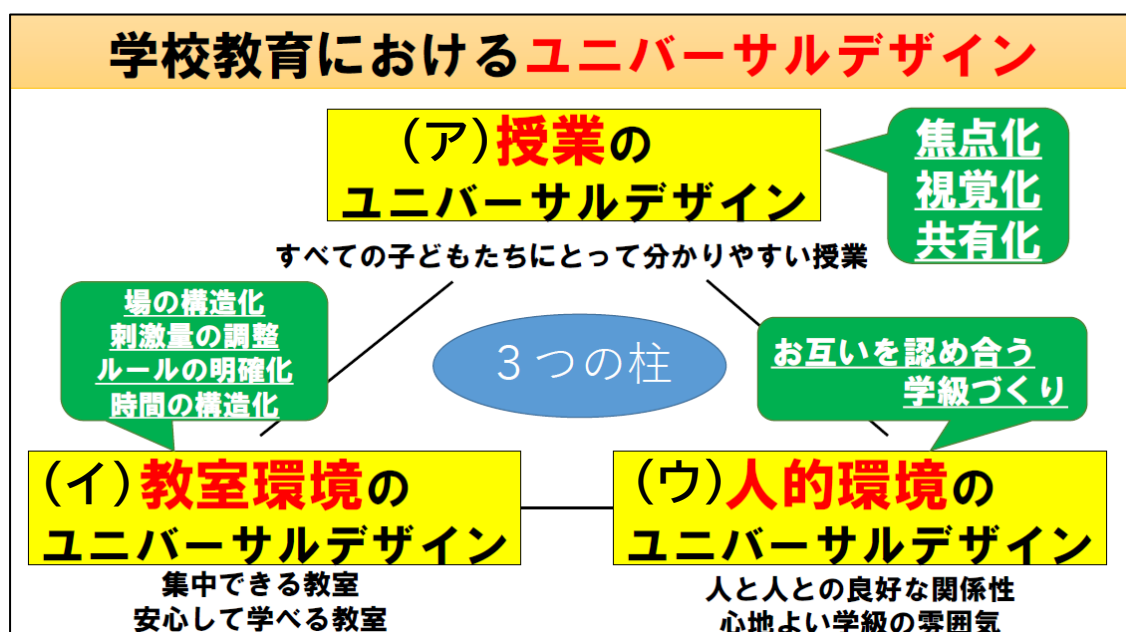
（４）特別支援教育の推進

ア 学校教育におけるユニバーサルデザイン

【考 え 方】

「学校教育におけるユニバーサルデザイン」とは、年齢や性別、国籍、身体的な能力、障がいの有無などにかかわらず、「全ての人にとって分かりやすい」という視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての子にとって参加しやすい学校・学級」をつくり、「全ての子にとって分かりやすい授業」を行うことである。

【概 要】



（ア）授業のユニバーサルデザイン（すべての子どもたちにとって分かりやすい授業）

- ① 焦点化→授業のねらいや活動を精選、発問・説明を絞り込む 等
- ② 視覚化→重要なポイントを板書や掲示で示す、ICTの活用 等
- ③ 共有化→ペアや少人数での意見交換の活動を取り入れる 等

（イ）教室環境のユニバーサルデザイン（集中できる教室、安心して学べる教室）

- ① 場の構造化→整理整頓の徹底、物の置き場所を掲示（絵・写真） 等
- ② 刺激量の調整→黒板周辺を整理、余分な刺激のカーテンによる目隠し 等
- ③ ルールの明確化→朝の身支度の仕方、掃除の仕方、話の聞き方、声の大きさ 等
- ④ 時間の構造化→タイマーや時計の活用、授業のめあてや流れの掲示 等

（ウ）人的環境のユニバーサルデザイン（人と人との良好な関係性、心地よい学級の雰囲気）

- お互い認め合う学級づくり→① 良いところを見つけて、認め合う
② 望ましい行動を増やし、結果として望ましくない行動を減らしていく（ポジティブな行動支援） 等

【普及活動】

- (ア) 管理職対象の「特別支援教育マネジメント研修」や「特別支援教育コーディネーター研修」、「若手教員育成研修」において、実践的な内容の研修を実施する。
- (イ) 全小中学校が参加する「特別支援教育コーディネーター研修」の実施後は、校内研修で自ら学んだことを還元させることで、教職員全体の指導・支援体制の確立に繋げる。
- (ウ) 指導主事や心理士等を学校に直接派遣し、授業観察や校内研修の参加を通じて、学校の状況に応じた具体的な指導・助言を実施する。
- ※ 派遣回数 令和7年度 494回（小学校 63校 延べ398回・中学校 22校 延べ96回）

イ 特別支援学校との連携（センター的機能※1の活用）

足立区のセンター的機能を果たす都立花畑学園と連携し、区内小中学校に都立花畑学園の職員を派遣し、困り感を抱えている児童・生徒への指導助言や特別支援教育に関する校内研修の講師対応を行い、区内小中学校の特別支援教育の推進を図っている。

※1 「センター的機能」について

学校教育法第74条には、「特別支援学校は小学校、中学校の要請に応じて、児童・生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるもの」と規定されている。この「教育に関し必要な助言又は援助を行う機能」をセンター的機能という。

令和7年度 センター的機能の活用及び特別支援教育に関する専門性向上に係る取組

内容（オンラインを含む）		件数
A 小学校等への巡回による支援（ケース相談、校内委員会助言を含む）		69
	教育委員会の調整により実施	34
	小中学校等が直接依頼し実施（把握しているもの）	35
B 研修講師		10
	教育委員会主催	2
	初任者研修	0
	特別支援学級担任	2
	コーディネーター研修	0
	小中学校等での校内研修	0
	小中学校等が直接依頼し実施する校内研修（把握しているもの）	8
C 就学支援委員会（同様の委員会を含む）の委員（出席回数）		6
D 教育委員会の設置する会議等の委員（出席回数）		4
E その他		1
F 依頼したものの日程調整困難で支援を受けられなかった。		0
計		90

（都立特別支援学校のセンター的機能の活用及び特別支援教育に関する専門性向上に係る調査より）

ウ 「個別の教育支援計画・個別指導計画作成システム」の構築

【概要】 個別の教育支援計画・個別指導計画作成のための支援ツールを導入し、支援計画の質の向上を図ると共に、教員の負担軽減を目指すため、区内小中学校全校に導入した。

【対象者】 特別支援学級利用および特別支援教室利用の児童・生徒。

【期待される成果】

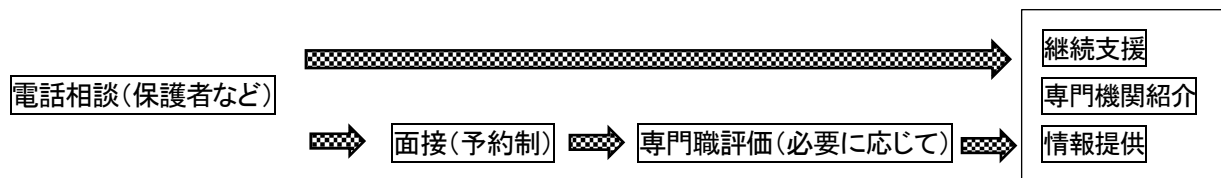
- （ア）特別支援教育の経験が浅い教師にとって、一定レベルの支援計画が作成できる。
- （イ）支援計画作成にかかる教員の負担を軽減することで、子どもの指導や授業の準備に時間をかけることができる。
- （ウ）教材選びの負担を軽減できる。

3 発達支援事業

平成28年度に係関係所管職員で発足した『発達支援検討委員会』で、足立区における発達支援の課題と取り組みの方向性を、「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点にまとめ支援策を検討し、平成29年度より「相談のしやすい窓口の設置」「就学前から学齢期へ途切れない情報連携」を目的として、発達障がい児支援事業を障がい福祉センターからこども支援センターげんきに移管した。

（1）発達相談支援

【概要】 乳幼児から18歳未満までの発達に関する悩みや心配事（発達障がいを含む）についての相談を行う。また、関係機関等からの相談も受け付けし、必要に応じて保育所等に専門職派遣を行う。



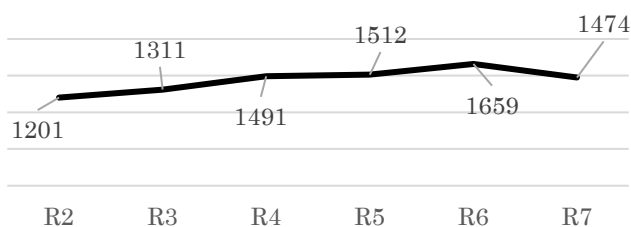
【相談実績】

新規相談主訴別件数（令和7年度）

（参考）

	発 達				言葉の おくれ	言 語		運動 機能	学校 適応 学習	福祉 制度	その他	R7計 [人] ①	R6計 [人] ②	R6計 増減率 (①-②) / ② × 100
	発達	コミュニ ケーション	こた わり	多動		構音	吃音							
0歳児～就学前	504	43	6	40	215	41	19	13		56	196	1,133	1,315	-13.8%
小学生～18歳未満	133	25		6		3	3	1	45	22	103	341	344	-0.9%
合計	637	68	6	46	215	44	22	14	45	78	299	1,474	1,659	-11.2%

発達相談件数推移



児童数の減少に伴い、相談件数も減少したが、発達に関する相談件数は高めを維持している。

新規相談を受けた中で発達評価を行った児童の割合

R6	R7
64.2%	55.4%

（２）発達評価事業

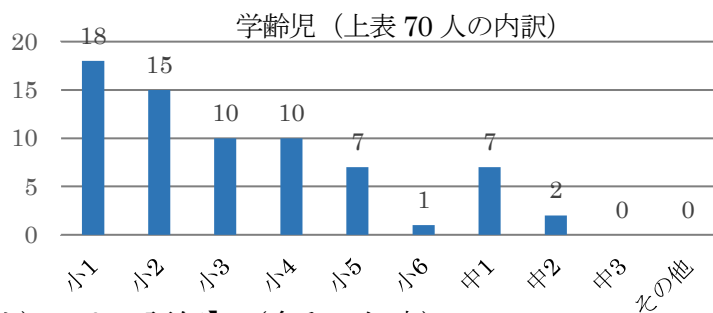
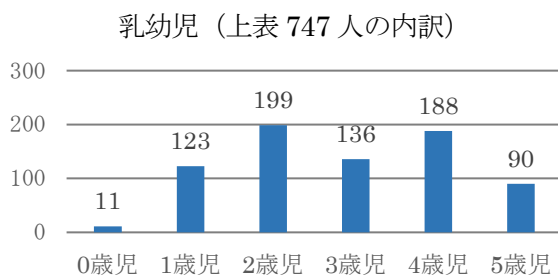
【概要】 心理判定士による発達評価及び必要に応じて言語聴覚士による言語・コミュニケーション機能評価や作業療法士による運動・感覚機能評価を行う。学齢児は必要に応じて、小児神経科医師による医療相談を行う。

【専門職（心理判定士）による評価】（令和７年度）

月別評価件数 ※ 下段は発達障がいの特徴が見られる児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R 7 計 ㊷	R 6 計 ㊸	R 7 計増減率 (㊷-㊸) / ㊸×100
乳幼児	20	56	68	79	67	58	78	56	60	66	67	72	747	984	-24.1%
	15	42	53	62	51	52	64	46	48	54	50	62	599	873	-31.4%
学齢児	0	2	6	13	7	10	1	5	3	8	7	8	70	81	-13.6%
	0	2	5	12	6	8	1	5	3	7	6	7	62	72	-13.9%

年齢・学年別評価件数



【専門職（言語聴覚士、作業療法士）による評価】（令和７年度）

	R7計 ㊷	R6計 ㊸	R 7 計 増減率 (㊷-㊸) / ㊸×100
言語評価	66	93	-29.0%
	50	78	-35.9%
作業療法 評価	130	104	25.0%
	120	96	25.0%

※ 下段は発達障がいの特徴が見られる児童数

【医療相談】（令和７年度）

月別及び新規再来件数

		6月	8月	12月	2月	R 7 計㊷	R 6 計㊸	R 7 計増減率 (㊷-㊸) / ㊸×100
当事者相談	新規	2	2	1	1	6	7	-14.3%
	再来	0	0	0	0	0	0	0.0%
職員相談	新規	0	0	1	1	2	1	100.0%
	再来	0	0	0	0	0	0	0.0%
計		2	2	2	2	8	8	0.0%

（３）発達支援

ア 気づきのしくみ

４歳児を対象に発達支援の必要な児童を早期に発見し、児童の課題を整理し、スムーズな就学と健やかな発達を支援する。

実施結果（令和７年度）

	園数 (クラス数)	対象児童	(*)①～④計 何らかの配慮(%)	① 支援児数(%)	② 全体支援数(%)	③ 多面支援数(%)	④ 部分支援数(%)
R 6 ㊸	125 園 (126 クラス)	2,057 人	1,244 人 (60.5%)	134 人 (6.5%)	155 人 (7.5%)	443 人 (21.5%)	512 人 (24.9%)
R 7 ㊸	130 園 (130 クラス)	2,001 人	1,166 人 (58.3%)	141 人 (7.0%)	127 人 (6.3%)	456 人 (22.8%)	442 人 (22.1%)
増減率 (㊸-㊸)/㊸×100	4 %	-2.7%	-6.3%	5.2%	-18.1%	2.9%	-13.7%

(*) ①支援児 : 発達支援児

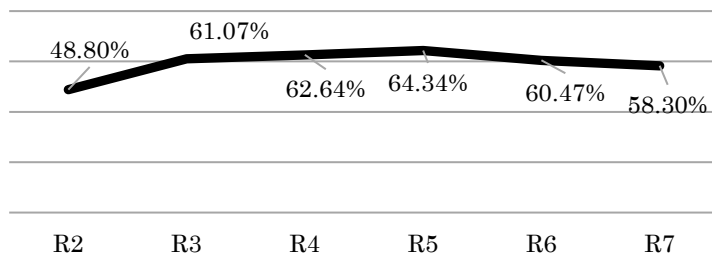
②全体支援 : 園全体での支援が必要な児童

③多面支援 : 常時配慮は必要ではないが、複数の場面で配慮が必要な児童

④部分支援 : 場面の切り替えや不器用等特定の場面での配慮を必要とする児童

気づきのしくみ

何らかの配慮・工夫が必要な子(%)の経年変化



	個別面談 参加者数	げんき 相談数
R 6 ㊸	574 人	141 人
R 7 ㊸	455 人	191 人
増減率 (㊸-㊸)/㊸×100	-20.7%	35.5%

イ 発達支援委員会（令和7年度）

医師や子どもの発達に知見のある委員により構成された「発達支援委員会」において、お子さんを保育するうえで、どのような配慮や支援が必要かを判断する。

	区立 保・こども園	私立 こども 園	私立 保育園	公設民営 保育園	認証・ 小規模・ 保ママ	R 7 計 ④	R 6 計 ⑤	R 7 計増減率 (④-⑤) / ⑤×100
支援児計	218	2	328	44	14	606	618	-1.94%

- ① 支援が軽減した人数（再審議にて支援の程度が下がった人数） 33名
 ② 助言のもと、支援実施し現状維持している人数 568名
 ③ 軽減もしくは現状維持している人数 601名
 ④ 再審議にて支援の程度が上がった人数 5名
 ⑤ 軽減もしくは現状維持している割合 99.1%

ウ 心理士巡回指導（令和7年度）

認可外含むこども園・保育所等に心理士による「発達支援児」に対する巡回指導、及び保護者支援を実施する。

	区立保育園 こども園	私立 保育園	小規模 保育所等	私立認定 こども園	R 7 計 ④	R 6 計 ⑤	R 7 計増減率 (④-⑤) / ⑤×100
派遣回数(回)	141	270	17	1	429	398	7.8%
相談児数(人)	203	343	18	1	565	559	1.1%

エ 発達相談・専門職派遣（令和7年度）

認可外含むこども園・保育所や幼稚園等の就学前機関や小中学校に心理士・作業療法士など専門職を派遣し、特性に応じた対応及び環境設定、園への相談援助を行う。

	区立保育園 こども園	私立 保育園	私立 幼稚園・ こども園	小学 学校	中学 学校	その他	R 7 計 ④	R 6 計 ⑤	R 7 計増減率 (④-⑤) / ⑤×100
派遣回数(回)	31	147	33	0	0	28	239	302	-20.9%
相談児数(人)	39	241	69	0	0	44	393	471	-16.6%

オ 保健センター支援（令和7年度）

1歳6か月児健診、3歳児健診で発達が気になるとされた子どもの心理相談（こども相談）に心理士を派遣し保護者の相談を受ける。適切な時期に発達相談支援が得られるよう保健師と連携を密に行う。

	1歳半健診	3歳児健診	経過 観察	療育 相談	R 7 計 ④	R 6 計 ⑤	R 6 計増減率 (④-⑤) / ⑤×100
派遣回数(回)	116	133	34	6	289	295	-2.0%
心理士派遣数(人)	210	291	34	6	541	578	-6.4%
相談児数(人)	514	690	70	15	1,289	1,359	-5.2%

カ ペアレントトレーニング（令和7年度）

令和6年度まで発達の気になる学齢児の保護者に対し、発達障がいの特性や対応方法を講義、ディスカッション等を実施。令和7年度は事業見直しのため休止。

就学前（年長）の保護者対象のペアレントトレーニングは、同課特別支援教育係にて実施。

キ 就学移行プログラム（令和7年度）

令和6年度まで就学を控えた年長児クラスの児童に対し、安定した学校生活の提供を目指したプログラムを、保育園4園を対象に試行実施した。令和7年度は実施せず、子ども施設指導・支援課の担当と実施園の園長向けに令和6年度実施報告を行い、今後は実施の必要性・実施方法等を協議していく。

ク 子育てサロン支援（令和7年度）

令和6年度まで遊びを通して子どもとのかかわり方を伝えるとともに、職員が身近な相談者となり、早期発見支援の一助とするため、子育てサロン支援を3か所で実施した。子育てサロン利用児童が低年齢のため、発達相談につながるものがほとんどなかった。そのため、令和7年度からは支援は実施せず、子育てサロンスタッフ研修会での啓発を実施した。

ケ 専門研修（令和7年度）

発達支援リーダー（※1）および発達支援コーディネーター（※2）として、園での指導理論及び技術向上の中心的役割を担える職員を育成することを目的に認可外を含む保育所等や幼稚園を管轄する関係部署と連携し、発達障がい児に対する理解と具体的な対応を学ぶ専門研修を実施する。

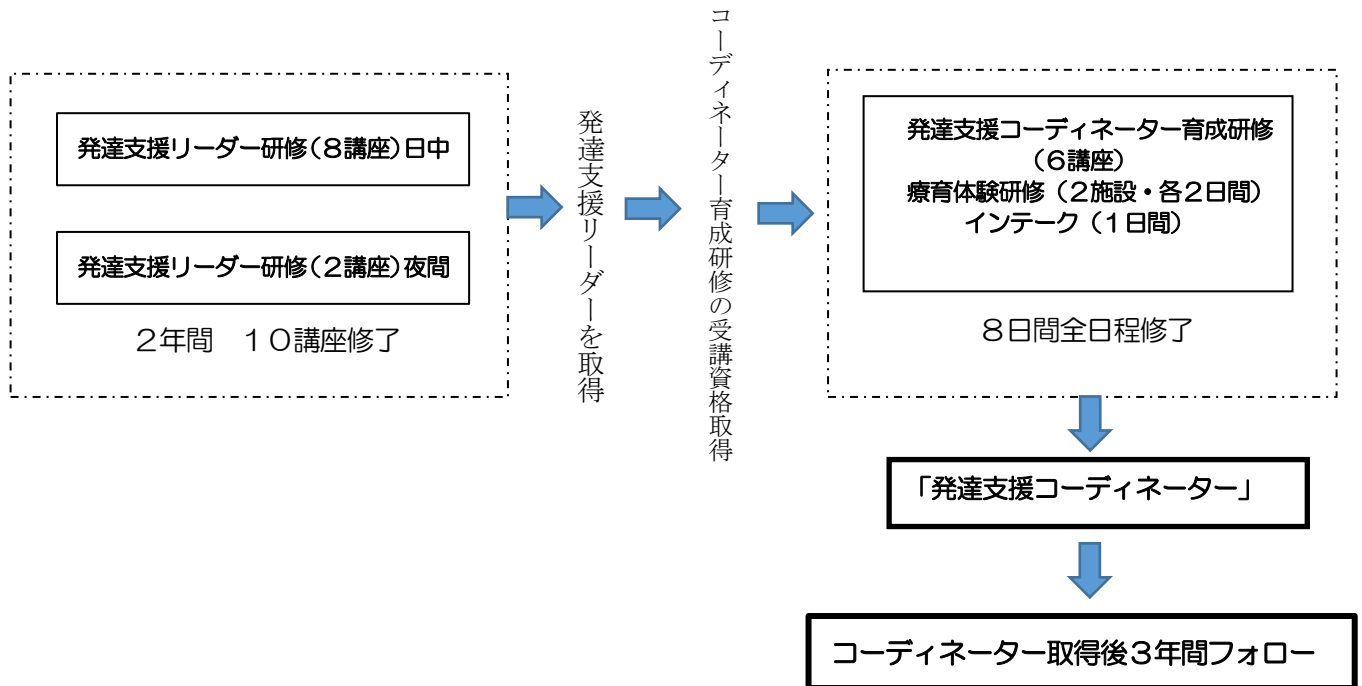
※1 発達障がい児に対する概念を知り、発達支援児保育のリーダー的役割を担える保育士

※2 発達障がい児に対する理解を深め、園内職員への指導理論及び技術向上を図ると共に関係各機関との連絡調整の中心的役割を担う保育士

研修名	内容	回数	参加者数 (延べ人数)
障がい児保育研修	気になる子どものかかわり方 (5年目以下)	全1回	44
	発達障がいの基礎		23
	就学支援		47
	幼児の運動遊び		36
	乳児の運動遊び		26
	進級に向けて気になる子どもの 実態を引き継ぐ ～2歳児から3歳児へ～		39
発達支援リーダー研修	個別支援について	全1回	70
	気になる子どものかかわり方 園内支援について	全1回	93
	気になる子どものかかわり方 (5年目以上)	全1回	44
	ユニバーサルデザインについて/ 事業説明	全1回	47
	感覚統合	全2回	42
	個別支援計画の立て方	全1回	35
	保護者支援	全1回	27
	ことばを育てる	全2回	84
	次年度の指導にむけての準備	全1回	34
発達支援コーディネーター育成研修	コーディネーター	全6回	66
	療育体験研修	全4回	44
	インテーク	全1回	11
	コーディネーターフォロー	全5回	33

受講者総計 845名

【発達支援リーダー・発達支援コーディネーター育成研修】



コ ペアレント・メンター事業（令和7年度・相談事業）

発達障がい等の特性がある子の保護者に対して、自らも発達障がいのある子どもの子育てを経験し、相談支援に関する一定のトレーニングを受けたメンター（信頼のおける相談相手）が、共感的な支援を行う相談事業。

なお、メンターが所属する登録団体と協定（※1）を締結し実施している。

また、定期的に運営委員会を開催し、事業内容および協定団体の活動が適切に実施されているか、学識経験者等アドバイザーの意見も伺い、実施状況について検討する。

実施結果

内 容	件数・回数等 (R 7) ㉠	件数・回数等 (R 6) ㉡	増減率 $(\text{㉠}-\text{㉡})/\text{㉡}\times 100$
個別相談	95 回	101 回	-5.9%
グループトーク	13 回	9 回	44.4%
サポートブックファイル作成研修	なし	なし	—
ペアレント・メンター養成研修	なし	なし	—
ペアレント・メンターフォロー研修	3 回	3 回	0.0%
運営委員会	2 回	3 回	-33.3%

※1 令和7年度協定団体：一般社団法人ねっとワーキング

発達障がい児の子育てを経験した養育者が中心となり、ペアレント・メンター事業を実施するために設立された団体。平成28年度から区のペアレント・メンター事業を受託して実施（令和6年度から協定を締結している）。

サ 医療的ケア児支援（令和7年度）

令和3年度より、医療的ケア調整担当を課内に設置。保育所等や区立小・中学校での医療的ケア児支援に関する相談、関係者間調整を行うとともに、当該事業の周知活動研修等の開催による人材育成をはじめ、体制整備を進めている。

（ア）医療的ケア児支援実施状況（区立保育園・区立小中学校）（令和8年3月31日現在）

年度	合計	区立保育園	区立小学校	区立中学校
R 3	3 施設 3 名	3 園 3 名		
R 4	5 施設 8 名	3 園 6 名	2 校 2 名（試行実施）	
R 5	7 施設 9 名	4 園 6 名	3 校 3 名（試行実施）	
R 6	8 施設 8 名	2 園 2 名	6 校 6 名	
R 7	12 施設 15 名	3 園 4 名	9 校 11 名	

（イ）医療的ケア児に関する相談件数 35 件（医療的ケア重複あり）

年度	合計	対象	小計	経管栄養	導尿	たん吸引	血糖値測定 インスリン注射	その他
R 3	1 4	未就学	13	6	1	4	0	6
		学齢	1	0	1	0	0	0
R 4	1 5	未就学	12	5	1	1	0	5
		学齢	3	0	2	1	0	0
R 5	2 4	未就学	19	3	1	4	4	8
		学齢	5	1	1	0	2	1
R 6	4 1	未就学	29	8	0	3	0	26
		学齢	12	0	2	1	3	6
R 7	3 5	未就学	28	6	0	6	5	15
		学齢	7	0	0	0	4	4

（ウ）医療的ケア児等支援委員会申請件数 29 件（医療的ケア重複あり）

年度	合計	対象	小計	経管栄養	導尿	たん吸引	血糖値測定 インスリン注射	その他
R 3	6	未就学	6	1	0	5	0	0
		学齢	0	0	0	0	0	0
R 4	8	未就学	6	1	1	4	0	0
		学齢	2	0	1	1	0	0
R 5	1 2	未就学	4	2	0	2	0	0
		学齢	8	0	6	2	0	0
R 6	1 2	未就学	4	3	0	1	0	0
		学齢	8	0	4	4	0	0
R 7	2 9	未就学	12	5	1	7	1	2
		学齢	17	0	3	5	8	1

(エ) 医療的ケア研修開催及び参加状況

年度	合計（延べ人数）	看護師対象	保育従事者対象	教職員対象
R 4	19 回 478 名	16 回 92 名	1 回 195 名 (オンデマンド1回)	2 回 191 名
R 5	19 回 279 名	16 回 91 名	2 回 86 名 (オンデマンド1回・集合1回)	1 回 102 名
R 6	13 回 275 名	10 回 87 名	2 回 86 名 (オンデマンド1回・集合1回)	1 回 102 名
R 7	6 回 303 名	3 回 51 名	2 回 150 名 (オンデマンド2回・7本)	1 回 102 名

(オ) その他

医療的ケア児保護者交流会 R 7 オンライン開催 1 回

区内大学授業連携（1 大学）

年度	開催数	参加学生数
R 5	3 回	246 名
R 6	3 回	262 名
R 7	5 回	211 名

II 教育相談（教育相談課）

1 教育相談事業

（１）教育相談

【概要】 事前に相談を予約した区民（幼児～高校生およびその保護者）に対し、教育相談員が面接相談（電話対応含む）を行う。区内３カ所（西新井教育相談係・綾瀬教育相談係・竹の塚教育相談係）で実施している。

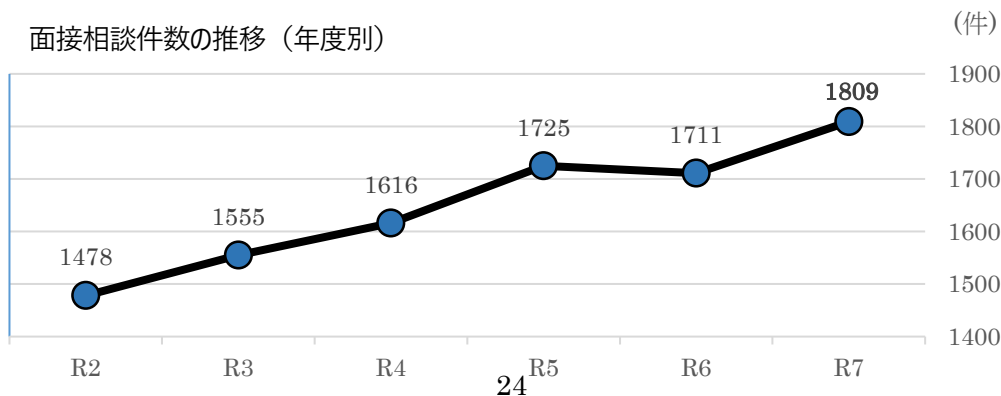
受付時間：月～土曜日・午前８時３０分～午後５時

面接相談件数（令和７年度）

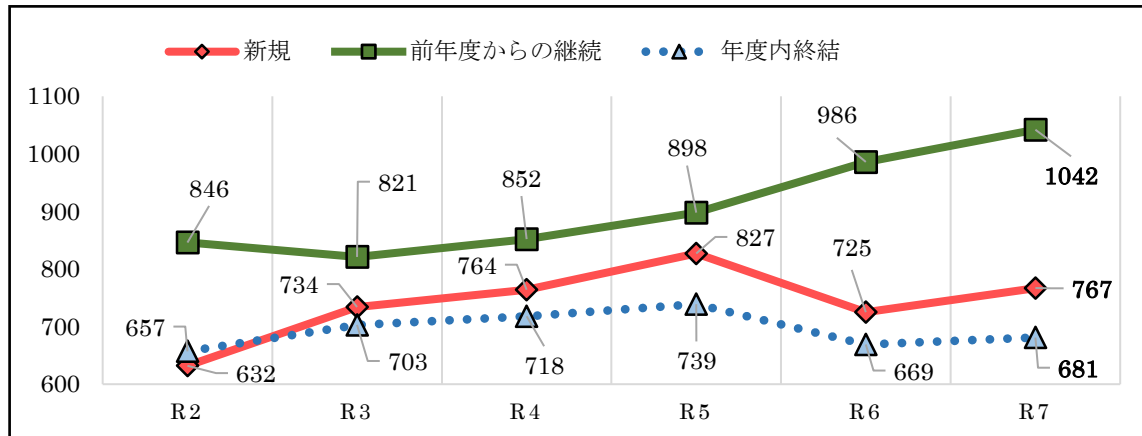
相談内容	相談件数											年度内終結							次年度継続数						
	西新井	新規	綾瀬	新規	竹の塚	新規	R7計④	割合	R7新規	(参考) R6計④	(参考) R6新規	R7増減率 (④-③)/ ③×100	西新井	綾瀬	竹の塚	R7計④	割合	(参考) R6計④	R7増減率 (④-③)/ ③×100	西新井	綾瀬	竹の塚	R7計④	(参考) R6計④	R7増減率 (④-③)/ ③×100
知的発達 障がい	24	10	3	3	0	0	27	1.5%	13	16	5	68.8%	16	0	0	16	2.3%	2	700.0%	8	3	0	11	14	-21.4%
学習のおくれ	134	69	41	25	1	1	176	9.7%	95	158	81	11.4%	65	17	0	82	12.0%	78	5.1%	69	24	1	94	80	17.5%
性 格	26	4	5	1	0	0	31	1.7%	5	37	11	-16.2%	13	1	0	14	2.1%	11	27.3%	13	4	0	17	26	-34.6%
不登校	517	175	228	97	165	64	910	50.3%	336	913	364	-0.3%	199	64	63	326	47.9%	338	-3.6%	318	164	102	584	575	1.6%
発達障がい 傾向	131	66	61	27	3	3	195	10.8%	96	161	66	21.1%	55	23	1	79	11.6%	62	27.4%	76	38	2	116	99	17.2%
行動 (非行など)	307	152	106	43	19	9	432	23.9%	204	390	181	10.8%	105	35	10	150	22.0%	162	-7.4%	202	71	9	282	228	23.7%
精神障がい等	9	3	0	0	0	0	9	0.5%	3	11	5	-18.2%	3	0	0	3	0.4%	5	-40.0%	6	0	0	6	6	0.0%
習 癖	2	1	2	1	0	0	4	0.2%	2	5	3	-20.0%	1	0	0	1	0.1%	3	-66.7%	1	2	0	3	2	50.0%
身体のこと	0	0	1	0	0	0	1	0.1%	0	1	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	—	0	1	0	1	1	0.0%
言 語	3	1	0	0	0	0	3	0.2%	1	3	2	0.0%	1	0	0	1	0.1%	1	0.0%	2	0	0	2	2	0.0%
その他	15	7	4	4	2	1	21	1.2%	12	16	7	31.3%	6	1	2	9	1.3%	7	28.6%	9	3	0	12	9	33.3%
計	1168	488	451	201	190	78	1809	100.1%	767	1711	725	5.7%	464	141	76	681	99.8%	669	1.8%	704	310	114	1128	1042	8.3%

※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。

面接相談件数の推移（年度別）



面接相談件数の推移（新規・前年度からの継続・年度内終結件数）



相談総件数は、平成30年度以降およそ1,500件前後で推移していたが、令和4年度は1,600件を超え、令和5・6年度は1,700件台であった。令和7年度は1,809件と98件の増となり引き続き増加傾向にある。新規相談件数は近年、年間700～800件程度で推移しており、継続的に高い相談ニーズがある。一方、年度内終結件数は横ばいの状況にあり、相談内容の複雑化に伴い、解決までに時間を要するケースが増加していることがうかがえる。

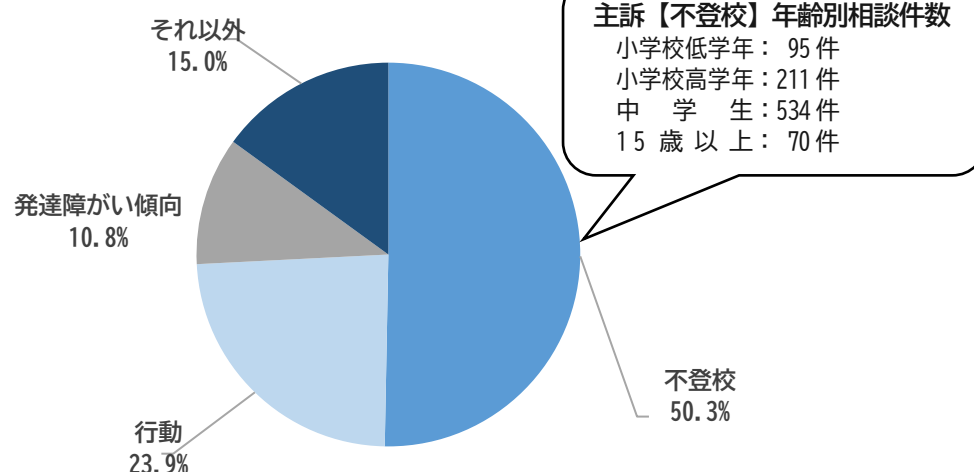
相談内容年齢別（令和7年度）

相談内容	年齢別相談件数					R7計 ㉔	(参考) R6計 ㉕	R7計 増減率 (㉔-㉕)/㉕ ×100
	6歳未満	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	15歳以上			
知的発達障がい	0	8	7	11	1	27 (1.5%)	16 (0.9%)	68.8%
学習のおくれ	0	76	48	48	4	176 (9.7%)	158 (9.2%)	11.4%
性 格	1	11	11	4	4	31 (1.7%)	37 (2.2%)	-16.2%
不 登 校	0	95	211	534	70	910 (50.3%)	913 (53.4%)	-0.3%
発達障がい傾向	1	80	62	45	7	195 (10.8%)	161 (9.4%)	21.1%
行動(非行など)	7	154	132	114	25	432 (23.9%)	390 (22.8%)	10.8%
精神障がい等	0	1	4	3	1	9 (0.5%)	11 (0.6%)	-18.2%
習 癖	0	1	3	0	0	4 (0.2%)	5 (0.3%)	-20.0%
身体のこと	0	0	1	0	0	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0.0%
言 語	0	1	0	2	0	3 (0.2%)	3 (0.2%)	0.0%
しつけ	0	0	1	1	0	2 (0.1%)	1 (0.1%)	100.0%
進路指導	0	0	0	3	3	6 (0.3%)	4 (0.2%)	50.0%
いじめ	0	1	0	1	0	2 (0.1%)	1 (0.1%)	100.0%
友人関係	0	0	1	2	0	3 (0.2%)	3 (0.2%)	0.0%
そ の 他	0	1	4	1	2	8 (0.4%)	7 (0.4%)	14.3%
R7計㉔	9 (0.5%)	429 (23.7%)	485 (26.8%)	769 (42.5%)	117 (6.5%)	1809		
(参考)R6計㉕	10 (0.6%)	385 (22.5%)	471 (27.5%)	744 (43.5%)	101 (5.9%)		1711	
R7計 増減率 (㉔-㉕)/㉕×100	-10.0%	11.4%	3.0%	3.4%	15.8%			5.7%

※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。

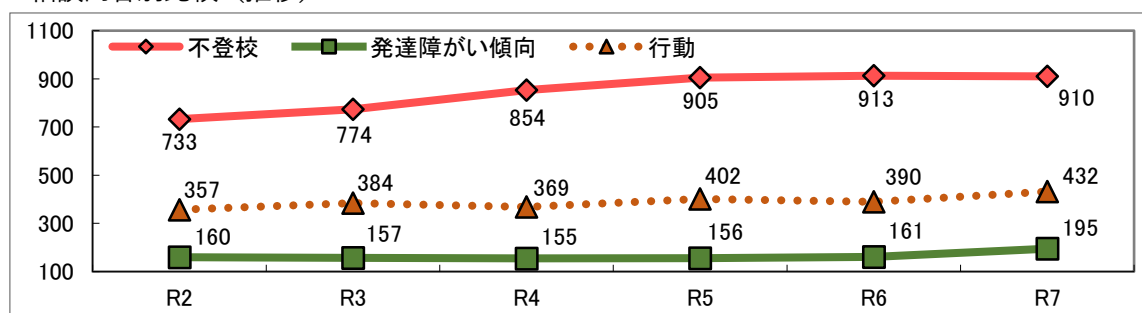
相談の年齢別の割合は高い順に、中学生が42.5%（769件）、小学校の高学年が26.8%（485件）、低学年が23.7%（429件）、15歳以上が6.5%（117件）、6歳未満が0.5%（9件）である。すべての学齢で相談件数が前年度を上回っており、相談ニーズの高まりがうかがえる。特に、小学校の低学年では前年度比44件増と大きく増加し、続いて中学生も25件増となっている。

相談内容別割合（令和7年度）



相談内容別では、「不登校」が50.3%（910件）で最も多い。次いで「行動」が23.9%（432件）、「発達障がい傾向」が10.8%（195件）であり、この3つの相談で全体の8割以上を占めている。相談内容の年齢別の傾向は、「不登校」は小学校の低学年で22.1%（95件）、高学年で43.5%（211件）、中学生で69.4%（534件）、15歳以上で59.8%（70件）となっている。

相談内容別比較（推移）



相談内容の推移をみると、令和7年度に割合の高かった「不登校」「行動」「発達障がい傾向」のうち、「行動」は前年度比42件増、「発達障がい傾向」は34件増となり、令和2年度以降で最多となった。一方、「不登校」は依然として高い水準にあるものの、件数は前年度から微減となっている。

（２）学校支援

【概要】 学校から受ける相談は、児童・生徒の問題行動の理解や対応の仕方、学級運営上の悩み等、多岐に渡っている。それらの相談に対して教育相談課では随時対応を行っている。

本事業は、通常学級に在籍する発達的な課題のある児童・生徒に対して一定期間、学校支援員を教室に派遣して、当該児童・生徒（複数名も可）の学習的側面、ならびに心理的側面からの支援を行っている。

【事業実績】

派遣地区	小学校	中学校	R 7 計 ④	R 6 計 ⑤	R 7 計増減率 $(④-⑤) / ⑤ \times 100$
西新井地区	25学級	7学級	32学級	31学級	3.2%
綾瀬地区	5学級	1学級	6学級	3学級	100%
竹の塚地区	4学級	0学級	4学級	4学級	0.0%
計	34学級	8学級	42学級	38学級	10.5%

（３）教員研修

【概要】 児童・生徒一人ひとりを理解し支援するための教育相談の知識・技能の向上を図るため、教員対象に教育相談研修を実施する。

【事業実績】

研修内容	対象者	内容	実施状況
Aコース	小・中学校 校長、副校長、主幹教諭、 主任教諭、教諭、 主任養護教諭、養護教諭	教育相談の基本的な考え方や専門知識を身につけ、児童生徒の理解を深め、支援方法について学ぶ。	全8回 16名
Bコース		教育相談の知識・技能を実践的に学び、校内での支援に生かす。	全7回 11名

2 学校相談事業

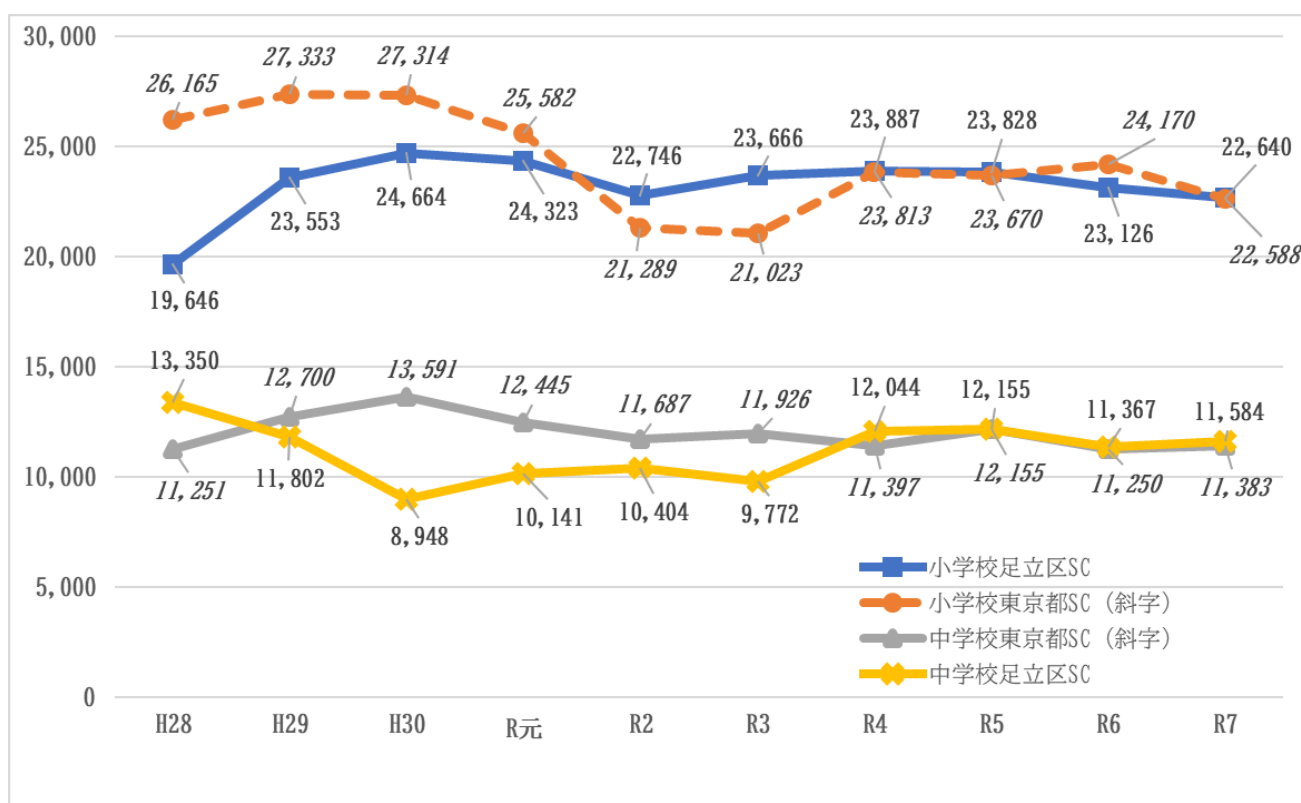
（１）スクールカウンセラー配置

【概 要】 いじめや不登校等の未然防止や、改善・解決及び学校の教育相談機能の充実を目的として、区内全小・中学校にスクールカウンセラー（以下「ＳＣ」と略す）を配置している。

校内における児童・生徒の心理的諸問題の解決及び早期発見・対応をするため、都と区の双方で採用するＳＣが各校週２～３日勤務している。

【相談実績】

相談回数の推移



相談内容別回数（小学校・令和7年度）

カッコ内は列ごと相談回数の順位（多い順）

※ 都・区SC合算

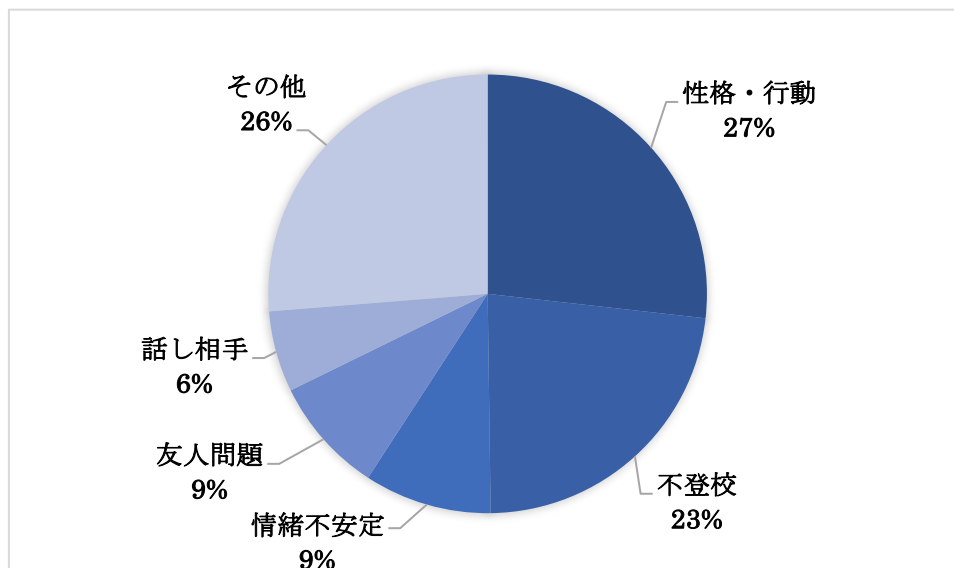
相談内容	児童	保護者	教員	その他	R 7 計④	R 6 計⑤	R 7 計増減率 (④-⑤) /⑤×100
不登校	2,650(2)	2,181(1)	5,268(2)	304(2)	10,403(2)	11,097(1)	-6.3%
いじめ	81	19	149	2	251	305	-17.7%
友人問題	1,756(3)	160	1,935(4)	26	3,877(4)	4,503(4)	-13.9%
問題行動	525	141	1,202	82(4)	1,950	2,502	-22.1%
情緒不安定	1,278(5)	567(3)	2,354(3)	52	4,251(3)	5,078(3)	-16.3%
性格・行動	3,494(1)	1,238(2)	7,022(1)	357(1)	12,111(1)	9,424(2)	28.5%
生活習慣	112	44	199	9	364	254	43.3%
身体・健康	103	62	271	4	440	596	-26.2%
学習・進学	547	204	1,326(5)	72	2,149	2,229	-3.6%
家庭・家族	525	126	1,083	63(5)	1,797	2,212	-18.8%
虐待	47	8	130	11	196	213	-8.0%
対教師	51	30	150	4	235	403	-41.7%
クラブ活動等	1	0	1	0	2	8	-75.0%
自己理解	74	8	65	0	147	196	-25.0%
子育て	12	271(5)	283	7	573	506	13.2%
発達障がい	376	470(4)	1,316	43	2,205	2,828	-22.0%
カウンセリングの方法	22	15	81	2	120	32	275.0%
話し相手	1,734(4)	48	898	21	2,701(5)	3,334(5)	-19.0%
その他	562	32	741	121(3)	1,456	1,576	-7.6%
合計	13,950	5,624	24,474	1,180	45,228	47,296	-4.4%

※ 令和7年度の相談回数は前年度比で4.4%減少し、このうち「不登校」は6.3%減少している。

「児童」の相談内容は、「不登校」と「性格・行動」の順位が入れ替り、「性格・行動」が1位となっている。

相談内容別割合（小学校・令和7年度）

※ 都・区SC合算（延べ45,228回）



児童【総数 13,950】	保護者【総数 5,624】	教員【総数 24,474】
① 性格・行動 3,494	① 不登校 2,181	① 性格・行動 7,022
② 不登校 2,650	② 性格・行動 1,238	② 不登校 5,268
③ 友人問題 1,756	③ 情緒不安定 567	③ 情緒不安定 2,354

※ ①～③は相談の多い順

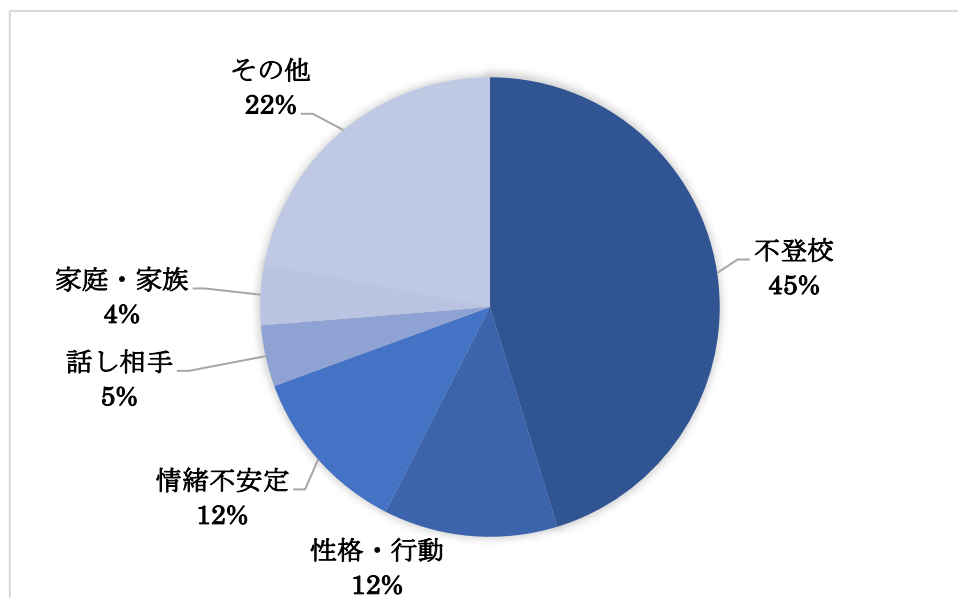
相談内容別回数（中学校・令和7年度）

カッコ内は列ごと相談回数の順位（多い順）

※ 都・区SC合算

相談内容	生徒	保護者	教員	その他	R 7 計④	R 6 計⑤	R 7 計増減率 (④-⑤) /⑤×100
不登校	3,288(1)	1,294(1)	5,267(1)	546(1)	10,395(1)	10,443(1)	-0.5%
いじめ	28	4	75	1	108	66	63.6%
友人問題	401(5)	45	525	6	977	1,114(5)	-12.3%
問題行動	120	43	282	17	462	658	-29.8%
情緒不安定	959(2)	142(3)	1,585(3)	48(5)	2,734(3)	2,377(2)	15.0%
性格・行動	856(3)	180(2)	1,705(2)	72(2)	2,813(2)	2,222(3)	26.6%
生活習慣	25	8	52	1	86	138	-37.7%
身体・健康	99	34	231	14	378	433	-12.7%
学習・進学	301	70	466	25	862	911	-5.4%
家庭・家族	303	23	580(5)	72(2)	978	1,103	-11.3%
虐待	20	1	47	10	78	91	-14.3%
対教師	23	1	56	0	80	78	2.6%
クラブ活動等	33	3	50	0	86	57	50.9%
自己理解	113	3	23	0	139	175	-20.6%
子育て	4	110(4)	103	1	218	212	2.8%
発達障がい	101	82(5)	313	1	497	561	-11.4%
カウンセリングの方法	2	2	5	1	10	17	-41.2%
話し相手	617(4)	19	329	26	991(5)	1,213(4)	-18.3%
その他	310	48	658(4)	59(4)	1,075(4)	748	43.7%
合計	7,603	2,112	12,352	900	22,967	22,617	1.5%

相談内容別割合（中学校・令和7年度）



※ 都・区SC合算（延べ22,967回）

生徒【総数 7,603】	保護者【総数 2,112】	教員【総数 12,352】
① 不登校 3,288	① 不登校 1,294	① 不登校 5,267
② 情緒不安定 959	② 性格・行動 180	② 性格・行動 1,705
③ 性格・行動 856	③ 情緒不安定 142	③ 情緒不安定 1,585

※ ①～③は相談の多い順

区SC相談実人数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	R7合計 ④	R6合計 ⑤	R7合計増減率 (④-⑤)/⑤×100
小学生	790	799	705	831	1012	673	4,810	4,695	2.4%
中学生	905	548	408				1,861	1,698	9.6%

(2) スクールソーシャルワーカーの活動

【概要】 拠点校（中学校2～3校）を概ね週1回を目安に巡回訪問している。巡回校（小学校2～4校）は拠点校をベースに各校の状況に合わせて、月2回を目安に巡回訪問している。教職員・SC・教育相談員等と綿密な連携を取れるよう西新井、綾瀬、竹の塚の3拠点体制としている。

【相談実績】 校内会議への出席等により、教職員・SC等と情報を共有しながら、必要に応じて面接や家庭訪問など、児童・生徒、保護者の支援を行った。

相談実績内訳

	解決※1		次年度継続		その他 (転校・卒業)	総件数
	短期※2	長期※3	改善※4	支援中		
小学校	80	39	19	198	33	369
中学校	44	22	7	121	88	282
R7合計 ④	124	61	26	319	121	651
R6合計 ⑤	127	45	39	288	106	605
R7合計増減率 (④-⑤)/⑤×100	-2.4%	35.6%	-33.3%	10.8%	14.2%	7.6%

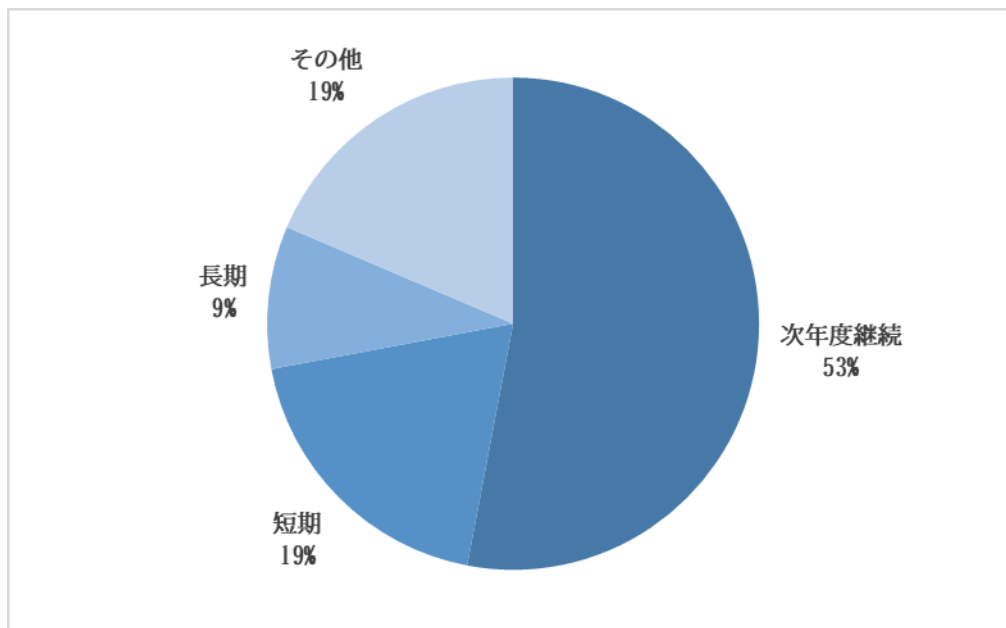
※1 「解決」は主たる要因が解決されたもの

※2 「短期」は3か月程度で解決したもの

※3 「長期」は解決までに4か月以上を要したもの

※4 「改善」は複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や主たる要因が解消に向けて進展したもの。

相談実績別割合（令和7年度）（651件中）



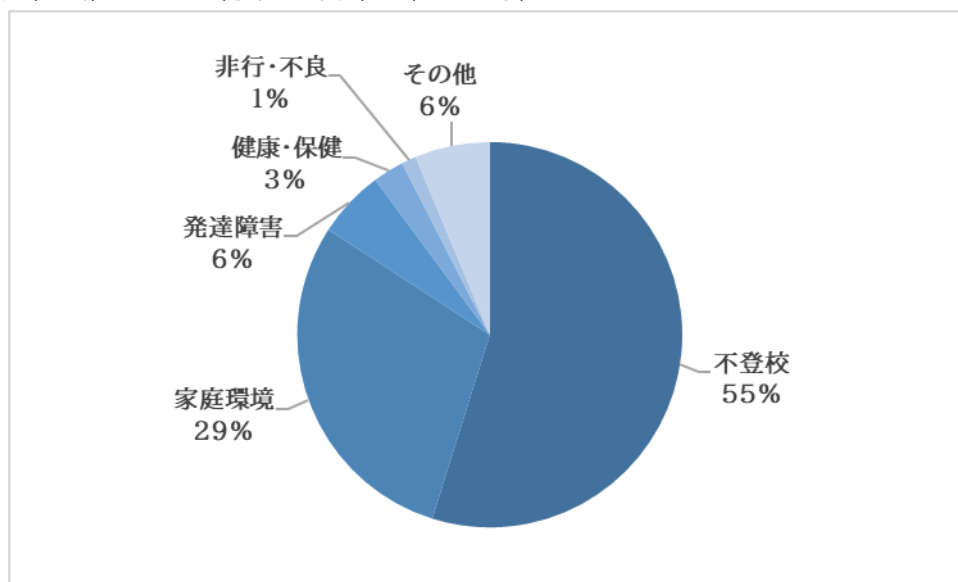
訪問活動の回数及び内容

訪問先	内容	R 7 回数 ④	R 6 回数 ⑤	増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
学 校	校内委員会等	3,176	2,790	13.8%
家 庭	家庭訪問・面談	2,283	1,769	29.1%
関係機関（病院、福祉事務所等）	通院・生活保護申請同行	234	290	-19.3%

相談内容（主訴）別件数

相談内容	R 7			R 6	増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
	小学校	中学校	合計④	合計⑤	
不登校	179	178	357	345	3.5%
いじめ	1	1	2	0	-
暴力行為	2	0	2	4	-50.0%
児童虐待	2	1	3	6	-50.0%
友人・教職員との関係	3	0	3	3	-
非行・不良	1	7	8	6	33.3%
家庭環境	122	69	191	181	5.5%
健康・保健	12	5	17	9	88.9%
発達障がい	28	9	37	30	23.3%
貧困	2	2	4	5	-20.0%
上記以外	17	10	27	16	68.8%
合計	369	282	651	605	7.6%

相談内容（主訴）別割合（令和7年度）（651件中）



小学校・中学校の相談内訳

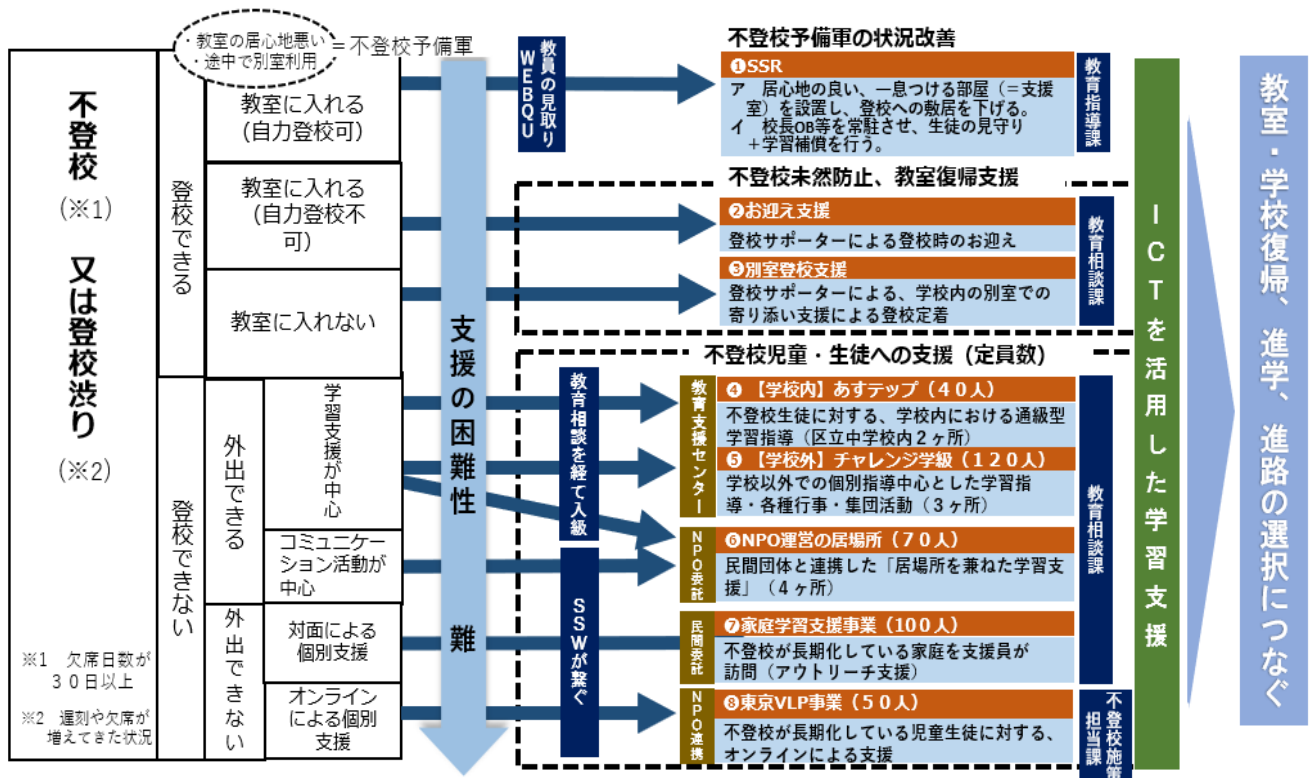
小学校【総数 369】	中学校【総数 282】
①不登校 179	①不登校 178
②家庭環境 122	②家庭環境 69
③発達障がい 28	③発達障がい 9
④健康・保健 12	④非行・不良 7

※ ①～④は相談の多い順

3 不登校支援事業

（１）不登校支援

【概要】 不登校児童・生徒数は年々増加傾向であり、不登校の背景と状況も多様化・複雑化している。児童・生徒の実態を把握し、個に応じた多様な学びの場につなげている。



- ① 「長期欠席児童・生徒状況表」により実態を把握し、必要に応じて学校と協議の上登校サポーター配置（P35）による「お迎え支援」や「別室登校支援」につなげる。
- ② すぐに学校復帰が難しい場合には、教育相談を經由して「チャレンジ学級」や「あすテップ」、「居場所を兼ねた学習支援」の利用につなげることで、学習の補充や集団適応を促進していく。
- ③ 「家庭学習支援事業」や「東京都VLP事業」を通して、不登校児童・生徒が学びたいときに学べる環境を整え、児童・生徒一人ひとりに適した学び方を提供していく。

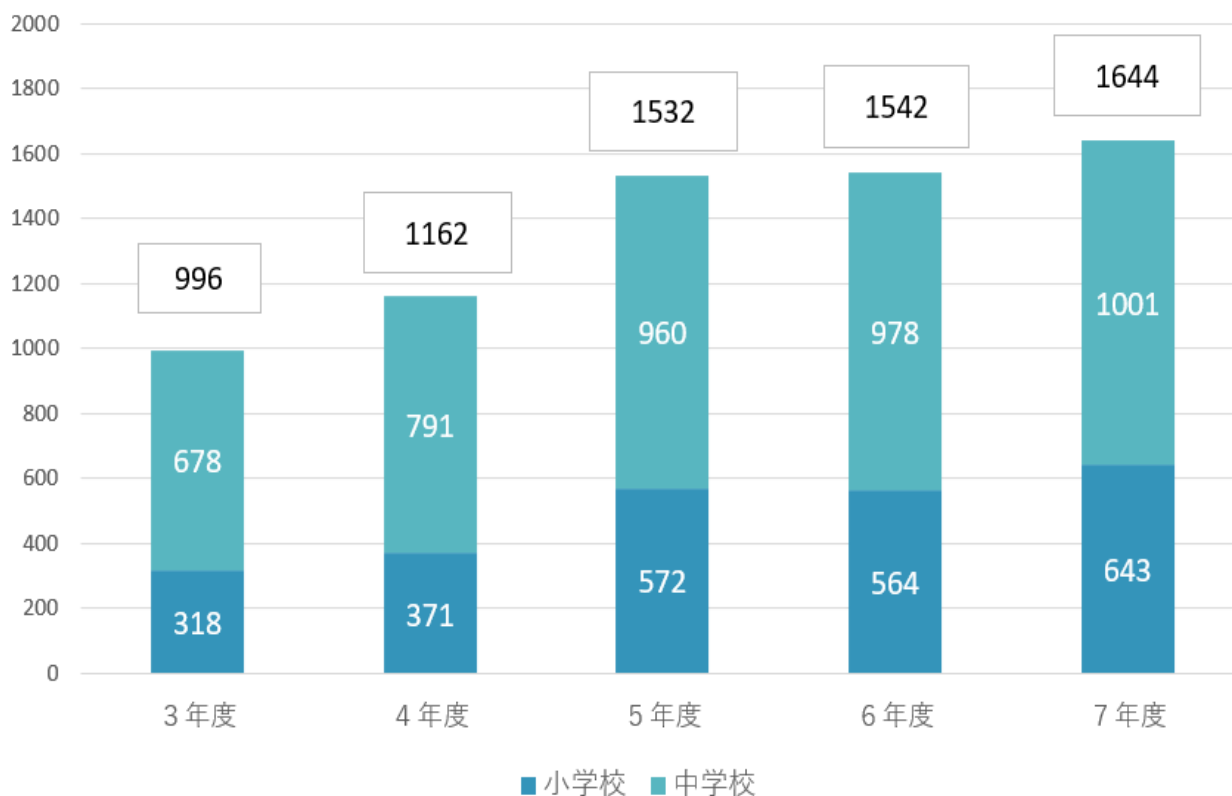
（２）不登校児童・生徒数の推移

- ① 令和７年度の区内不登校児童・生徒数は１，６４４人であり、前年度より１０２人増となっている。
- ② 中学校の不登校生徒数は、令和５年度に前年度比１６９人増と大きく増加したが、以降は微増傾向にある。
- ③ 小学校の不登校児童数は、令和５年度に前年度比２０１人増と大きく増加し、令和令和７年度も前年度比７９人増と、再び増加傾向にある。
- ④ 中学校に比べて、小学校の不登校者数の増加率が高く、不登校の低年齢化が進んでいる。

不登校児童・生徒数の推移（累計３０日以上欠席者）

	３年度	４年度	５年度	６年度㊸	７年度㊹	R7 増減率 (㊹-㊸) / ㊸ × 100
小学校	318	371	572	564	643	+14%
中学校	678	791	960	978	1,001	+2.4%
合計	996	1,162	1,532	1,542	1,644	+6.6%

不登校児童・生徒数の推移



（３）登校サポーター配置

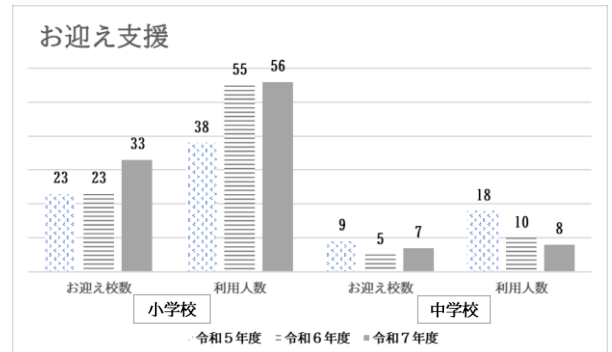
【概要】 登校サポーターは、登校しぶりまたは不登校状態の児童・生徒に働きかけ、登校を習慣づけることを目的として配置している。子どもの自宅に迎えに行き一緒に登校するほか、登校後の別室（相談室等）での寄り添い支援を行い、安定的な登校と教室復帰を目指している。

【事業実績】 令和７年度

小学校の実施結果 登校サポーター活動者数 102 人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	33 校	56 人
別室支援	28 校	175 人
合 計	61 校	231 人(※)

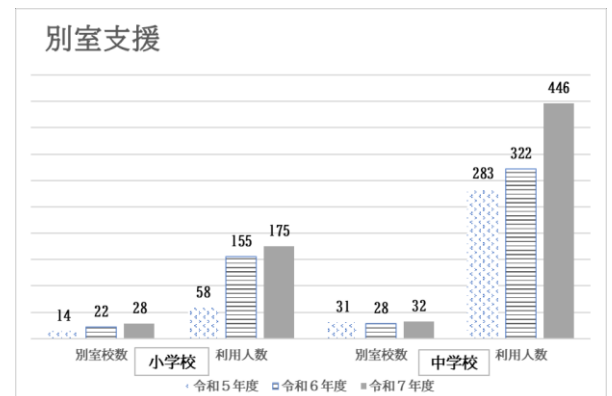
(※) 231 人中、132 人に改善が見られた。



中学校の実施結果 登校サポーター活動者数 67 人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	7 校	8 人
別室支援	32 校	446 人
合 計	39 校	454 人(※)

(※) 454 人中、226 人に改善が見られた。



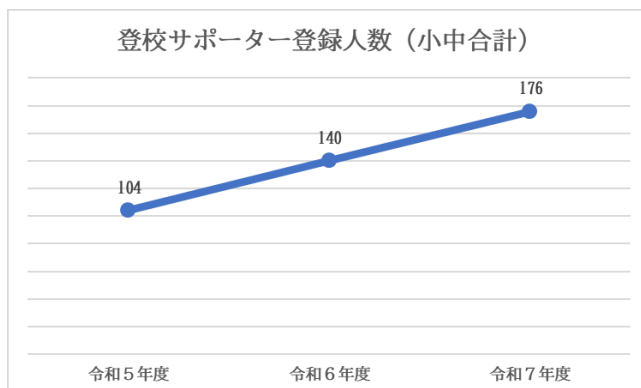
※ お迎え支援と別室支援の実施校数は、重複を含む。

※ 登校サポーター活動者数は、小学校と中学校の

重複及びお迎え支援と別室支援の重複を含む。

（登校サポーター登録実績 令和５年度 104 名、

令和６年度 140 名、令和７年度 176 名）

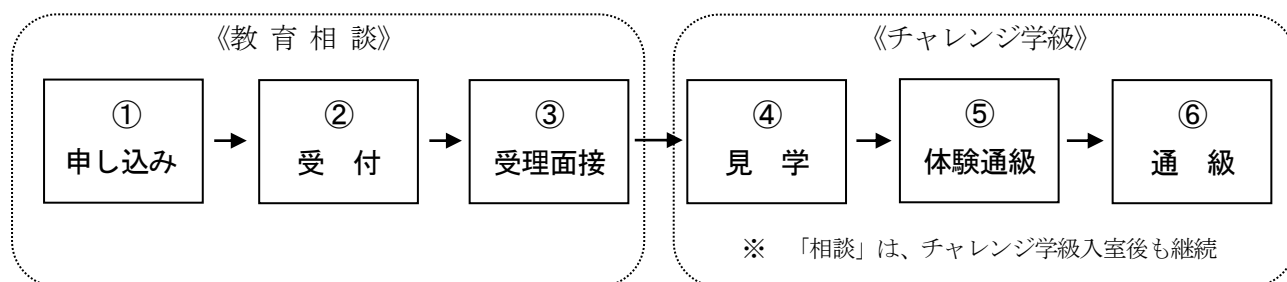


（４）チャレンジ学級

【概要】 チャレンジ学級は、西新井、綾瀬、竹の塚の３か所設置しており、さまざまな事情により学校へ登校できていない小・中学生を対象に、同じ年頃の集団の中で生活する機会を得て、共に活動や学習を行う中で個々の持つ力を伸ばしながら自信をつけ、学校復帰等を支援する事業である。

各教室では、担当指導員のもと、時間割を設定して児童・生徒のペースにあわせた教科学習・集団活動を行っている。令和３年度より、制服以外（一定の基準を設定）の登室も可能としている。

入級の流れ（手順）

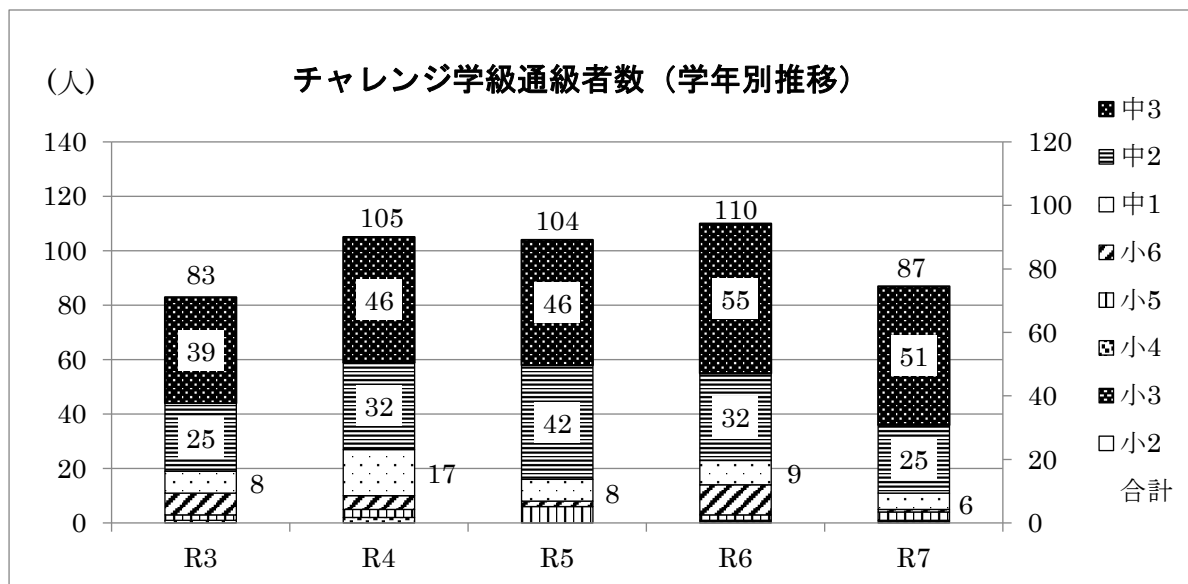


【事業実績】

通級の状況（令和７年度）

※ 見学・体験は除く。年度内中断含む

教室名	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	R7合計 ④	R6合計 ⑤	R7合計増減率 (④-⑤)/⑤×100
西新井	0	0	0	3	1	2	18	30	54	57	-5.3%
綾 瀬	0	0	0	0	0	1	4	8	13	21	-38.1%
竹の塚	0	1	0	0	0	3	3	13	20	32	-37.5%
計	0	1	0	3	1	6	25	51	87	110	-20.9%



学校復帰者数及び全生徒数に占める割合

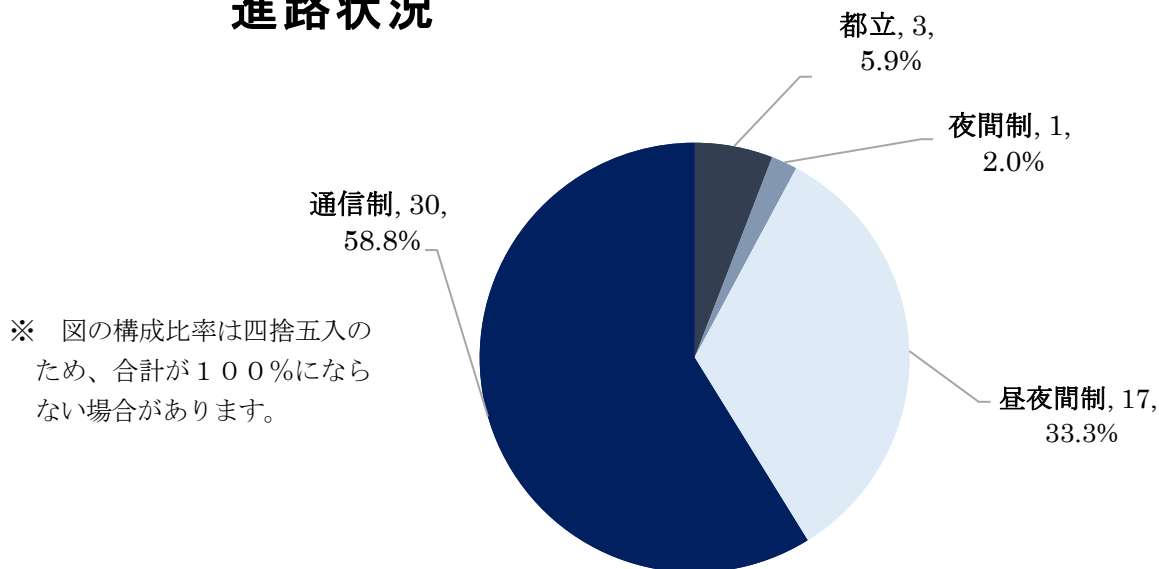
	R 6		R 7		R 7 増減率 (A-B) / B × 100
	人数 B	率	人数 A	率	
教室復帰	5	4.5%	4	4.6%	-20.0%
別室・部分登校	31	28.2%	12	13.8%	-61.3%

中学3年生の卒業後の進路状況（令和7年度）

年 度	全日制			定時制		その他							計
	都立	エンレッジ	私立	夜間制	昼夜間制 (※1)	通信制	各種 学校	特別支援 学校	夜間中学	就職	卒業 のみ	卒業 せず	
R6 B	3	0	3	3	24	22	0	0	0	0	0	0	55
R7 A	3	0	0	1	17	30	0	0	0	0	0	0	51
R7 増減率 (A-B) / B × 100	0.0%	0.0%	-100.0%	-66.7%	-29.2%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-7.3%

(※1) チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

進路状況



(5) あすテップ

【概要】 あすテップは、チャレンジ学級と同様に教育支援センターであるが、学校内に設置すること、標準服の着用や給食の実施など、より学校に近い形で運用を行っている。令和2年度に、第十中内、花保中内に開設した。

通級の状況（令和7年度）

教室名	中1	中2	中3	R 7 合計 A	R 6 合計 B	R7合計増減率 (A-B) / B × 100
なでしこ(第十中内)	6	3	5	14	8	75.0%
はなほ(花保中内)	1	2	1	4	5	-20.0%
計	7	5	6	18	13	38.5%

中学3年生の卒業後の進路状況（令和7年度）

年 度	全日制			定時制		その他							計
	都立	エノカレッジ [※]	私立	夜間 制	昼夜間制 (※1)	通信 制	各種 学校	特別支援 学校	夜間中学	就職	卒業 のみ	卒業 せず	
R6 ㉔	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
R7 ㉕	1	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	6
R7 増減率 (㉕-㉔) / ㉔×100	0.0%	0.0%	-100.0%	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（※1） チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

（6）居場所を兼ねた学習支援事業

【概 要】 福祉部生活支援推進課が夕方以降の時間帯に実施している「居場所を兼ねた学習支援事業」の日中の時間帯を不登校児童・生徒のための居場所として活用している。学習にこだわらず、自宅以外の場所に通り、楽しみながら他者と触れ合う経験を積める場として提供し、学校復帰へのステップの一助としている。

平成30年9月に中部地区、令和元年9月に西部地区、令和2年10月に東部地区、令和3年10月に北部地区を開設した。

支援人数

地区	小5	小6	中1	中2	中3	R7 合計 ㉕	R6 合計 ㉔	R7 合計増減率 (㉕-㉔) / ㉔×100
中部	0	2	0	2	5	9	10	-10.0%
西部	1	2	6	5	9	23	22	4.5%
東部	0	1	0	7	7	15	18	-16.7%
北部	1	0	2	3	2	8	8	0.0%
計	2	5	8	17	23	55	58	-5.2%

※ 各地区定員20人程度

（7）家庭学習支援事業

【概 要】 令和3年度から、長期不登校児童・生徒等へのアウトリーチ支援としてスクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別学習、ICTを活用した学習等多様な学習支援を実施している。令和5年度から、対象者を中学生にも拡大し、さらに令和7年度から対象者を100人（小学生50人、中学生50人）に拡大している。

支援の状況（令和7年度）

小学生の実施結果

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
R6 ㊸	0	2	1	6	4	11	24
R7 ㊹	0	4	5	9	11	5	34
増減率 (㊹-㊸) / ㊸×100	0.0%	100.0%	400.0%	50.0%	175.0%	-54.5%	41.7%

中学生の実施結果

	中1	中2	中3	合計
R6 ㊸	2	14	9	25
R7 ㊹	9	15	19	43
増減率 (㊹-㊸) / ㊸×100	350.0%	7.1%	111.1%	72.0%

支援実績（令和7年度）

	訪問回数	実施時間
R6	808回	1,212時間
R7	1,396回	2,094時間

（8）私立学びの多様化学校在学小・中学生への助成事業

【概要】 令和6年度から、私立学びの多様化学校（旧不登校特例校）に在学する児童・生徒の保護者を対象に、通学に係る経済的な負担を軽減することを目的として助成金を支給している。

支給件数（令和7年度）

	R6	R7
東京みらい中学校	21	33
東京シューレ江戸川小学校	5	3
東京シューレ葛飾中学校	4	3
計	30	39

（９）子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会

【概要】 不登校児童・生徒に対する保護者の理解を深めること、また、不登校に関する不安や悩みを抱える保護者同士が話し合い交流できる機会を提供し支援することを目的に、令和元年度より実施している。第１部は臨床心理士による講演会、第２部は交流会を行っている。

年度	テーマ等	参加人数
R4	第１回（R4.10.8） こどもと一緒に歩む ※第１回に参加した保護者を対象に、第２回（R4.11.26）の交流会を実施。	第１回 講演会 45 人（うちオンライン 11 人） 交流会 21 人 第２回 交流会 8 人
R5	第１回（R5.10.7） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント ※第１回に参加した保護者を対象に、第２回（R5.10.28）の交流会を実施。	第１回 講演会 42 人（うちオンライン 10 人） 交流会 31 人 第２回 交流会 15 人
R6	第１回（R6.6.1） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント	講演会 66 人（うちオンライン 23 人） 交流会 34 人
	第２回（R6.9.7） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント ～対話をどう進めるか編～	講演会 43 人（うちオンライン 13 人） 交流会 26 人
	第３回（R6.10.27） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント ～進路について考える編～	講演会 58 人（うちオンライン 26 人） 交流会 21 人
R7	第１回（R7.10.4） “学校に行けない・行かない”子の理解とサポート ～子どものところに寄り添った親のかかわりとは？～	講演会 48 人 交流会 27 人 ※ 講演会のみ、オンデマンド配信
	第２回（R7.11.29） 経験者に聞いてみよう ～不登校 子ども・親、それぞれの思い	講演会 26 人 交流会 14 人
	第３回（R8.1.18） 多様な子どもへの理解と家庭でできるサポート～支援の現場から考える～	講演会 27 人 交流会 17 人

（１０）足立区フリースクール等利用者支援助成金事業

【概要】 令和７年度から、フリースクール等を利用する児童・生徒の保護者を対象に、利用料の一部を補助することで経済的な負担を軽減することを目的として助成金を支給している。

交付決定件数（令和７年度）

小１	小２	小３	小４	小５	小６	小計	中１	中２	中３	中計
０	２	７	６	１０	７	３２	１３	１３	１５	４１

Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

1 子育て支援サービス事業

(1) こどもショートステイ事業

【概要】 ショートステイ事業では、保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに養育協力家庭宅、または児童養護施設で子どもを預かる。

こどもショートステイ事業		
	在 宅 型 (養育協力家庭でのショートステイ)	施 設 型 (児童養護施設でのショートステイ)
対象児童	1歳6カ月～12歳（小学生まで）	
利用日時	年末年始を除く毎日	
料 金	① 生活保護世帯 ② ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯 ③ その他世帯 $\left. \begin{array}{l} \text{① 生活保護世帯} \\ \text{② ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯} \end{array} \right\} 1 \text{泊 } 1,000 \text{円}$ $\left. \begin{array}{l} \text{③ その他世帯} \end{array} \right\} 1 \text{泊 } 3,000 \text{円}$	
支援内容	食事や入浴等身の回りの世話／学習支援	
支援期間	1月につき6泊7日以内	
養育の定員		原則として1日7名
協力家庭・利用施設	養育協力家庭：4カ所 (令和8年4月現在) ① 千住寿町 ② 梅田5丁目 ③ 舎人5丁目 ④ 梅島1丁目	利用施設： 児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ (西新井本町四丁目)
事業開始	平成16年7月	平成17年9月 (19年度一時休止、20年8月から再開)

【事業実績】

年度		R3	R4	R5	R6 ㉔	R7 ㉕	R7 増減率 (㉕-㉔) / ㉔ × 100
施設型 ショート	人数	127	93	158	168	157	-6.5%
	泊数	1,425	1,636	1,657	1,657	1,364	-17.7%
在宅型 ショート	人数	1	3	0	1	1	0.0%
	泊数	1	17	0	2	3	50.0%
ショート計	人数	128	96	158	169	158	-6.5%
	延べ泊数	1,426	1,653	1,657	1,659	1,367	-17.6%

（２）子育てボランティアグループの支援

子どもと一緒に参加できる保護者の学び場「風の子カルチャー」

- 平成18年度区提案型協働推進事業「事業アイデア提案コース」として採用決定。
- ベビーマッサージ、ピラティス、こそだて英語、親子体操等、親子で楽しみながら学べる多彩な講座を開催している。
- 「東和地域学習センター」「こども支援センターげんき」「愛恵まちづくり記念館（関原の森内）」「勤労福祉会館（プルミエ）」等で開催している。

【事業実績】

年 度	R3	R4	R5	R6 ㊸	R7 ㊶	R7 増減率 (㊶-㊸)/㊸×100
講 座 数	40	24	34	33	34	3.0%
参加人数	300	227	364	336	376	11.9%

（３）病児保育利用料金助成（平成24年4月事業開始）

【概 要】 区民がNPO法人やベビーシッター事業者の実施する在宅の病児保育サービスを利用した際、サービス利用1時間あたり1,000円を限度に助成する（1児童の年間上限額40,000円）。

- 対象は、6カ月から12歳（小6）までの児童の病児保育サービス利用の場合のみ。
- 入会金、年会費、登録料、交通費その他これらに準ずる費用は、助成の対象外。

※ この事業については令和7年3月31日で終了。令和7年3月31日までの利用分については令和8年3月31日まで申請可。

【事業実績】

年 度	R3	R4	R5	R6 ㊸	R7 ㊶	R7 増減率 (㊶-㊸)/㊸×100
世 帯 数	16	17	11	5	3	-40.0%
支払金額	411,560	525,293	243,310	108,400	106,113	-2.1%

2 虐待予防事業

（１）子育て情報の提供

ア 足立区ホームページによる情報提供

こども支援センターげんきの紹介、メールによる子育て相談、在宅支援サービスなど子育て情報を提供している。

イ 区の広報紙等による情報提供

ウ メール配信「新米ママパパの子育てブログ」

（ア）初めて出産する母親や、初めて子どもを持つ父親が感じた子育ての悩みを仮想の家庭のブログ調でメール配信する。

（イ）子どもの成長に従い発生する悩みへの対処法、子どもとのかかわり方やコミュニケーションのとり方など、月齢ごとに6歳まで紹介する。

（ウ）利用登録者数：4,257人（令和8年3月末時点）

配信件数（延べ）：71,363回（令和7年5月～令和8年3月）

※令和7年10月からは子育てアプリ「足立区おやこ手帳」で配信。

【事業実績】

年 度	R3	R4	R5	R6 ㉔	R7 ㉕	R7 増減率 (㉕-㉔) / ㉔ × 100
利用登録者数	13,543	14,586	15,627	17,245	4,257	—

※令和7年度実績からは子育てアプリ登録者数。

（２）予防・啓発

【事業実績】 こども家庭相談課主催及び共催事業（令和7年度）

	事業名・予算	開催日・時間・会場等	内 容	参加者数
啓発事業	児童虐待防止 「オレンジリボン・ キャンペーン」	11月6日（木）午前7時半～8時半（北千住駅） 11月7日（金）午前7時半～8時半（六町駅） 11月8日（土）午後2時～3時 （綾瀬駅・西新井駅・梅島駅・江北駅・竹ノ塚駅）	児童虐待防止推進月間事業として、チラシ・啓発グッズ等2,275枚配布し、児童虐待防止を呼びかける駅頭活動を行う。	89名
児童虐待防止事業	子育て交流講座 「完璧な親なんていない」	第1回 6月～7月 第2回 11月～12月 各6日間 午前10時～12時 こども支援センターげんき	育児不安を抱える親たちの不安解消と育児スキルを高めるため、グループワークの中で自分にあった子育ての仕方を学んでいく。	14名
	イライラしない子育て講座	【入門編（1日） 5回】 こども支援センターげんき 【実践編（6日） 3回】 こども支援センターげんき	効果的な叱り方・ほめ方を通して、より良い親子関係を築くための具体的なしつけのポイントを学ぶ。	入門編 23名 実践編 11名
足立児童相談所共催事業	養育家庭PRパネル展示	11月7日（金）～10日（月） 足立区役所1階アトリウム	養育家庭制度をパネルで紹介	—
	養育家庭体験発表会	11月15日（土） こども支援センターげんき	養育家庭体験発表会	16名

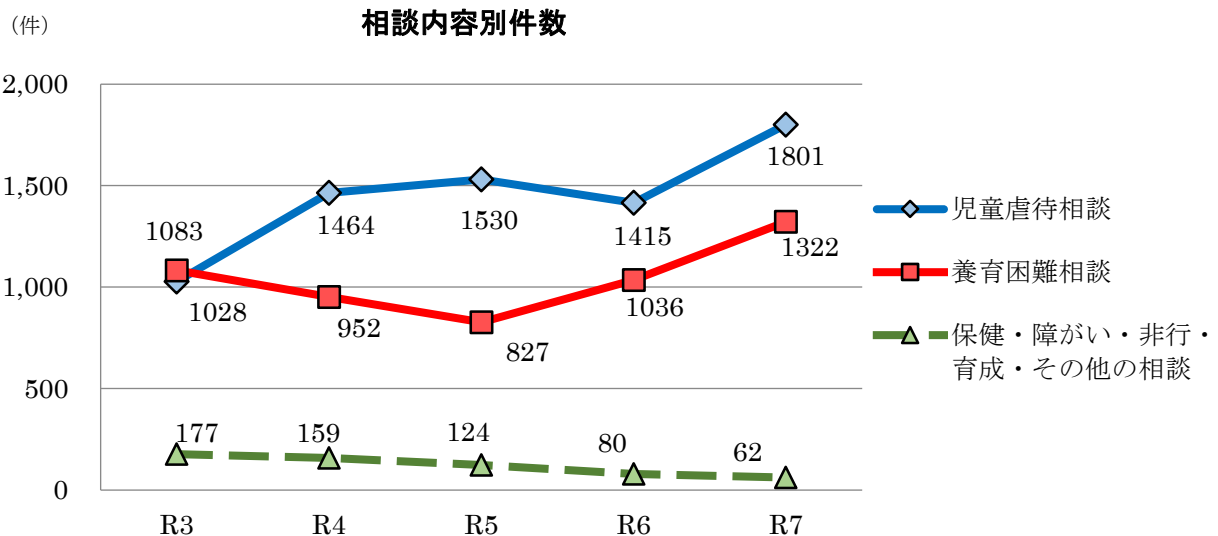
3 児童家庭相談

（１）児童家庭相談

【概 要】 子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。

【事業実績】

区分 \ 年度		R3	R4	R5	R6 ㉔	R7 ㉓	R7 増減率 (㉓-㉔) / ㉔ × 100
総数		2,288	2,575	2,481	2,531	3,185	25.8%
養護相談	児童虐待相談	1,028	1,464	1,530	1,415	1,801	27.3%
	養育困難相談	1,083	952	827	1,036	1,322	27.6%
保健相談		1	0	2	0	0	0.0%
障がい 相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0.0%
	視聴覚障がい相談	0	0	0	0	0	0.0%
	言語発達障がい等相談	0	1	0	0	0	0.0%
	重症心身障がい相談	0	1	0	0	0	0.0%
	知的障がい相談	2	3	0	0	2	—
	自閉症等相談	1	1	0	2	0	-100.0%
非行相談		3	3	4	3	2	-33.3%
育成相談	不登校相談	9	9	6	9	8	-11.1%
	性格行動相談	64	65	53	37	26	-29.7%
	育児・しつけ相談	86	62	49	22	22	0.0%
	適性相談	11	13	10	1	2	100.0%
その他の相談		0	1	0	6	0	-100.0%



（２）キッズライン

【概要】 18歳までの子どもからの様々な相談にこども家庭支援専門相談員が専用電話にて対応する。

☎ 0120-300-736

相談内容：家庭内で困っていることや悩んでいること等

受付時間：月～土曜日、8：30～17：00

【事業実績】

年 度	R3	R4	R5	R6 ㊸	R7 ㊹	R7 増減率 (㊹-㊸) / ㊸ × 100
件 数	26	36	46	42	49	16.7%

※ フリーダイヤルキッズラインをお知らせするリーフレット（下図）を作成し、区内小学校4年生及び中学校1年生に配布している。



表紙



裏表紙

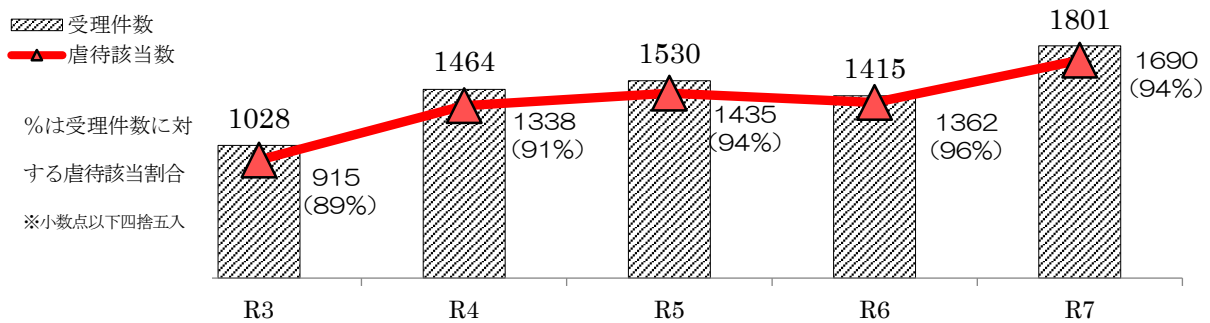
4 要保護児童等への対応

（１）児童虐待相談の状況 ※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。

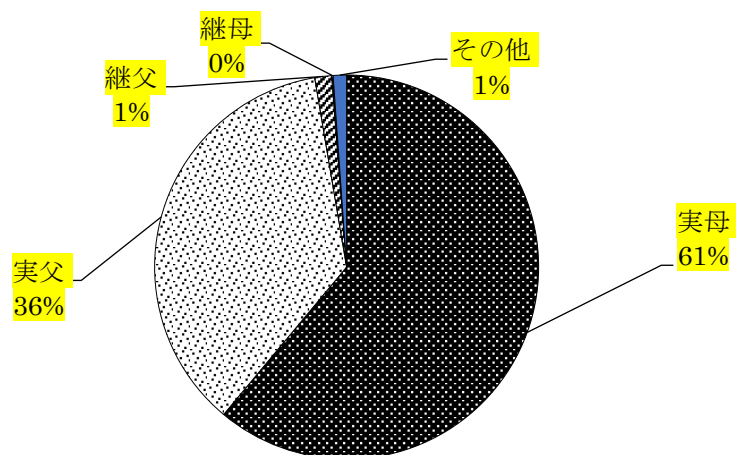
年度別児童虐待相談対応件数及び内訳

年度	受理件数	虐待相談内訳				
		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	非該当
R3	1,028 (100.0%)	270 (26.3%)	21 (2.0%)	347 (33.8%)	277 (26.9%)	113 (11.0%)
R4	1,464 (100.0%)	387 (26.4%)	20 (1.4%)	543 (37.1%)	388 (26.5%)	126 (8.6%)
R5	1,530 (100.0%)	505 (33.0%)	11 (0.7%)	449 (29.3%)	470 (30.7%)	95 (6.2%)
R6 ㊸	1,415 (100.0%)	380 (26.9%)	10 (0.7%)	534 (37.7%)	438 (31.0%)	53 (3.7%)
R7 ㊹	1,801 (100.0%)	424 (23.5%)	4 (0.2%)	718 (39.9%)	544 (30.2%)	111 (6.2%)
R7 増減率 (㊹-㊸) / ㊸ × 100	27.3%	11.6%	-60.0%	34.5%	24.2%	109.4%

虐待受理数・該当数の推移



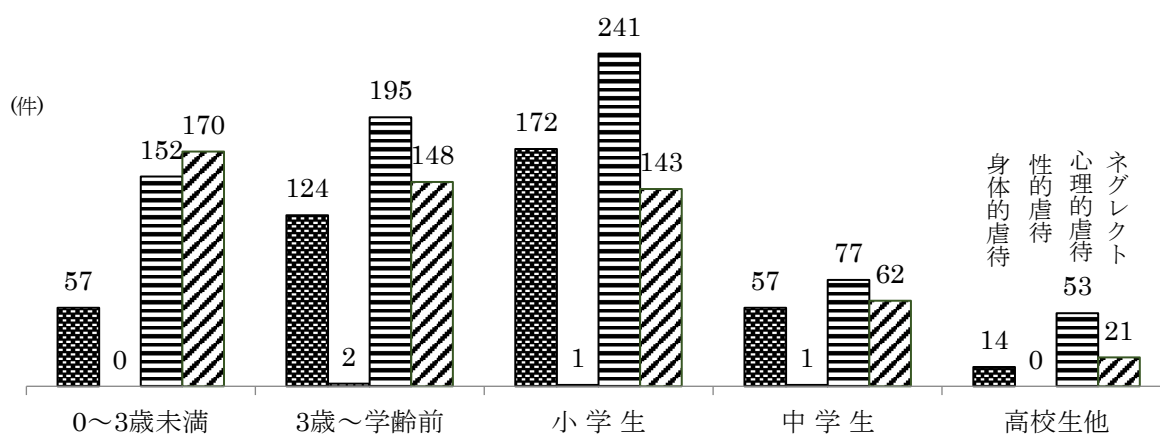
主な虐待者別（令和7年度）



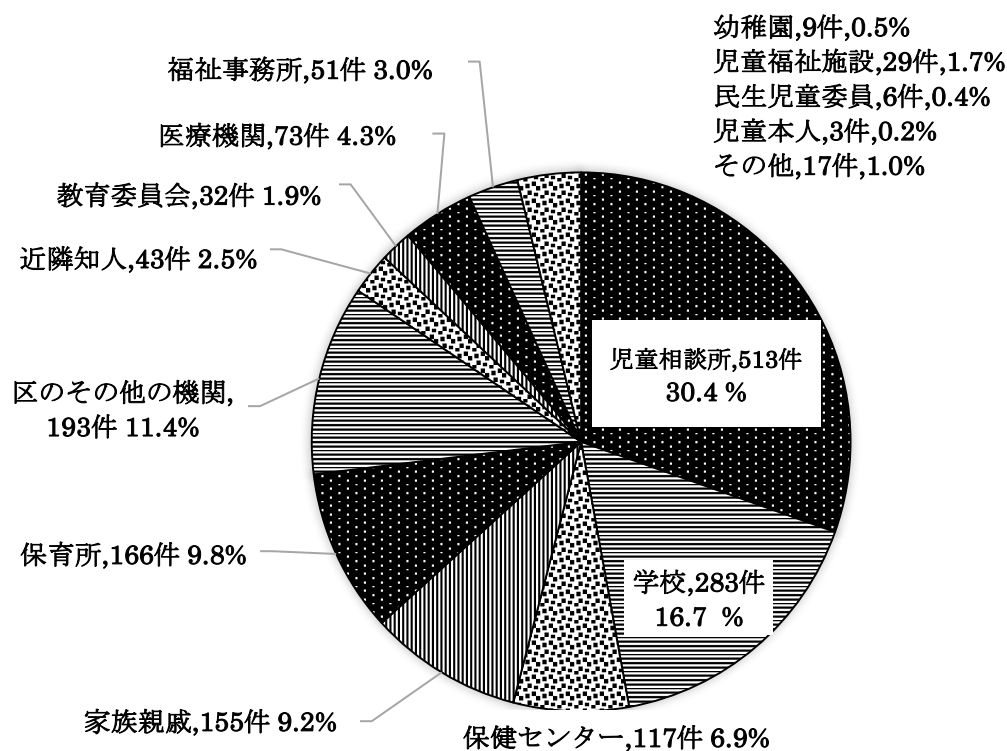
Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

Ⅲ-4 要保護児童等への対応

年齢別・種類別虐待件数（令和 7 年度）



通報元別（令和 7 年度）（虐待該当 1,690 件中）



乳幼児健診未受診者の対応件数（令和 7 年度）

年度	調査依頼 受領件数	出国済	区内居住	区外転出済	入国履歴 なし
R 6 ㊸	63	50	10	0	3
R 7 ㊴	64	48	13	1	2
増減率 (㊴-㊸) / ㊸ × 100	1. 6%	-4. 0%	30. 0%	—	-33. 3%

※ 乳幼児健診未受診者として保健センターがこども家庭相談課に調査を依頼した件数及び調査結果。

(2) 養育困難相談の状況

年度別養育相談対応件数（令和7年度）

年度	計	家庭環境	傷病	出産	就労	離婚	家出	死亡	拘置 拘留	その他
R3	1,083	921	70	56	3	21	2	3	1	6
R4	952	824	54	48	3	3	1	1	2	16
R5	827	744	39	25	11	6	1	1	0	0
R6 ㊸	1,036	741	19	34	7	3	2	0	0	230
R7 ㊹	1,322	713	54	83	3	1	3	8	0	457
R6 増減率 (㊹-㊸) / ㊸×100	27.6%	-3.8%	184.2%	144.1%	-57.1%	-66.7%	50.0%	—	0%	98.7%

(3) 養育支援訪問事業

【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対し、当該居宅において、相談員による養育に関する相談及び助言を行うことにより、適切な養育の確保及び児童虐待の防止を図る。

● 相談員による専門的相談支援 1,389回（令和7年度）

(4) 子育て世帯訪問支援事業

【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対し、ほっとほ一む協力員、委託事業者による育児・家事支援等を行うことにより、適切な養育の確保及び児童虐待の防止を図る。

子育て世帯訪問支援事業の委託状況

※ 利用料金は無料

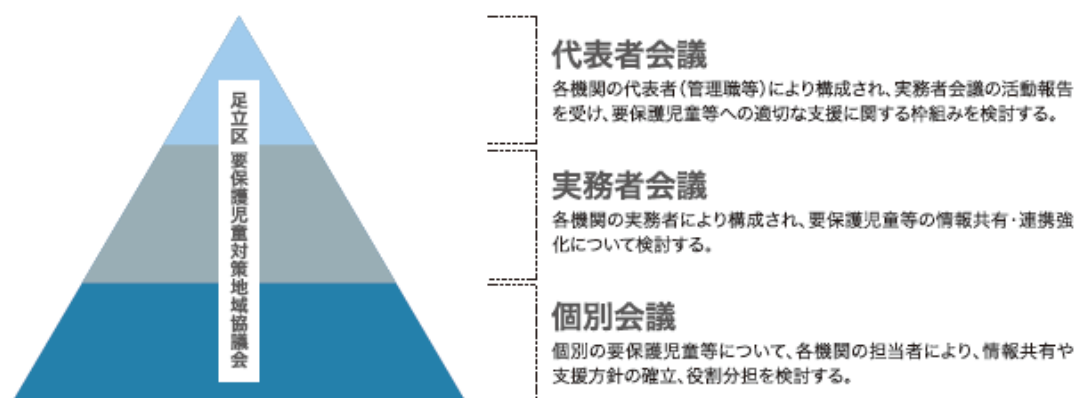
区分／年度		R3	R4	R5	R6 ㊸	R7 ㊹	R7 増減率 (㊹-㊸) / ㊸×100
ほっとほ一む協力員 による育児・家事支援	児童数	26	26	20	20	20	0.0%
	支援日数	494	324	504	333	282	-15.3%
子育てホームサポーター による預かり・送迎支援	児童数	25	20	19	13	6	-53.8%
	支援日数	847	599	473	441	249	-43.5%
NPO法人支援員 による育児・家事支援	児童数	18	21	15	18	19	5.6%
	支援日数	174	299	189	206	202	-1.9%
NPO法人等支援員 による生活指導支援	児童数	8	13	5	5	5	0.0%
	支援日数	12	79	53	182	73	-59.9%

※ ほっとほ一む協力員：区に登録している地域の協力員

※ 子育てホームサポーター：子育て経験者など、地域にお住まいの方々と、区の所定の養成研修の受講を修了された方

（５）足立区要保護児童対策地域協議会

【概 要】 虐待を受けた子どもなどの要保護児童や保護者の支援が必要な要支援児童、特定妊婦の早期発見と適切な支援をするために、児童福祉法第２５条により平成１７年５月１３日に設置されたネットワーク。関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行うことで、早期に適切な支援を行うことを目指す。



【事業結果】（令和７年度）

事業名	開催日・時間	参加機関等	参加者数
代表者会議	7月24日（木）	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	40 委員
地区連絡会議	10月～11月 （年間7回）	要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者等	305 名
虐待ケース 調整会議	毎月1回 （年間12回）	こども家庭相談課、足立福祉事務所、保健予防課、足立児童相談所	—
進行管理会議	毎月10回 （年間120回）	こども家庭相談課、足立児童相談所	—
産前産後養育 支援連絡会議	毎月1回 （年間12回）	こども家庭相談課、保健センター等	—
妊産婦支援 連絡会	毎月1回 （年間12回）	こども家庭相談課、保健予防課、保健センター等	—
個別ケース会議	随時 118回	ケースごとの関係機関	—

IV 資料

1 施設概要

(1) 基本事項

	こども支援センターげんき	綾瀬教育相談	竹の塚教育相談
施設名	こども支援センターげんき	こども支援センターげんき 綾瀬教育相談	こども支援センターげんき 竹の塚教育相談
所在地	足立区梅島3-28-8	足立区綾瀬1-34-7-102 綾瀬プルミエ内 1階	足立区竹の塚6-3-13 竹の塚SEビル2階
構造	鉄骨造(5階建)	鉄骨鉄筋	鉄骨鉄筋
敷地面積	1,317.63 m ²	-----	-----
面積	869.31 m ²		
延床面積	3,127.33 m ²	741.50 m ²	261.43 m ²
開設	平成21年5月	昭和62年3月	平成31年4月
時間	窓口受付： 8時30分～17時00分 施設貸出： 9時00分～21時30分	窓口受付： 8時30分～17時00分	窓口受付： 8時30分～17時00分

【こども支援センターげんき】

階	面積(m ²)	説明
5階	495.87	研修室2・研修室3・倉庫
4階	485.80	チャレンジ学級学習室等
3階	590.51	相談室等(18)
2階	695.03	事務室(支援管理課・教育相談課)・相談室(3)・会議室(1)
1階	860.12	研修室1・赤ちゃん休憩室・会議室 事務室(こども家庭相談課)

【綾瀬教育相談】

階	面積(m ²)	説明
1階	741.50	事務室・相談室等(9)・チャレンジ学級学習室

【竹の塚教育相談】

階	面積(m ²)	説明
2階	261.43	事務室・相談室(2)・チャレンジ学級学習室等

(2) 施設貸出（こども支援センターげんき研修室1から3のみ）

ア 利用申込

(ア) 使用日の2カ月前の1日から使用日の前月20日までに、こども支援センターげんきへ来所または電話で予約（予約日の次の日から3日以内に申請書を提出し、使用料を前納）

(イ) 受付時間：平日8:30～17:00（日曜祝日を除く）

イ 利用できない日など

毎月第1日曜日、年末年始、臨時休館日、平日・土曜日の午前・午後

ウ 使用料

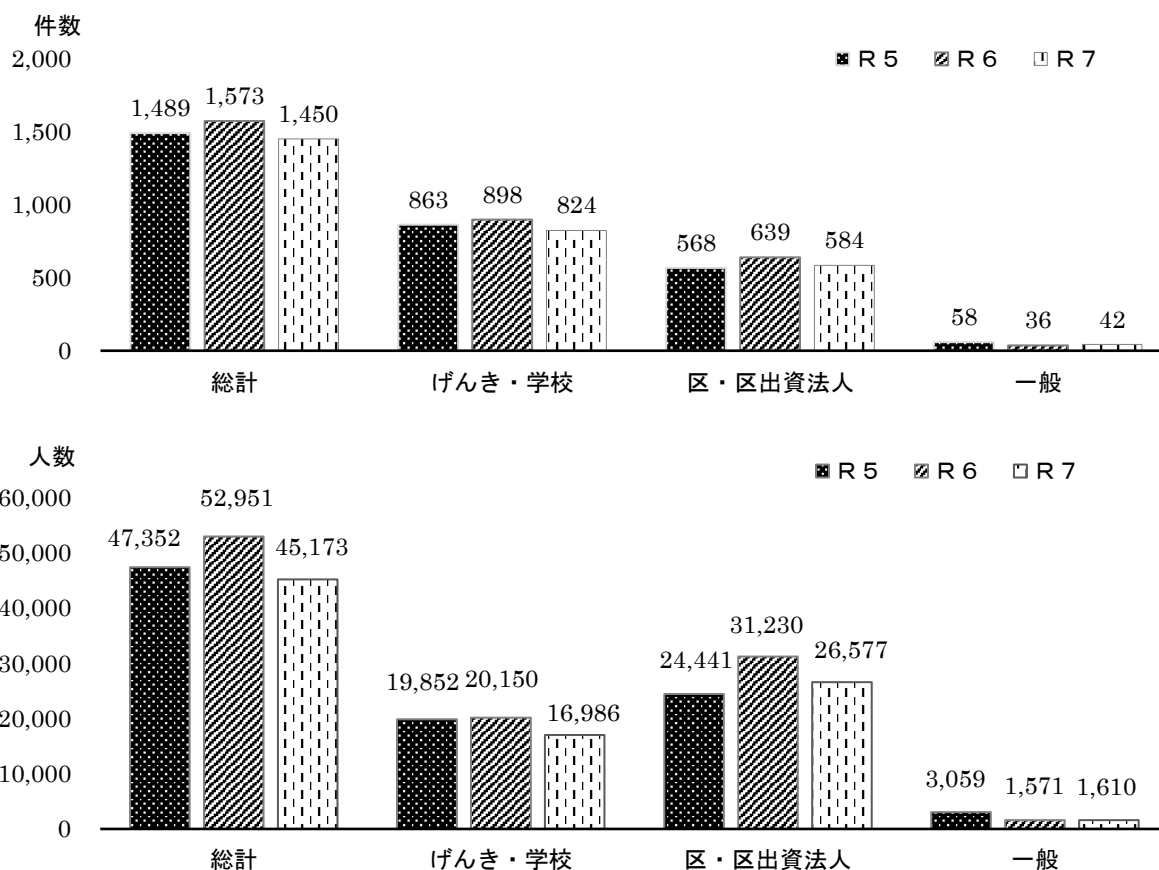
施設使用料	午 前 9:00～12:30	午 後 13:00～17:00	夜 間 17:30～21:30	全 日 9:00～21:30
研修室1 (48名)	1,600 円	2,000 円	2,500 円	5,400 円
研修室2 (51名)	1,600 円	2,100 円	2,500 円	6,000 円
研修室3 (150名)	4,200 円	5,900 円	7,100 円	16,700 円

※ 平成26年10月1日使用料金改定

【事業実績】（研修室利用の学校・行政機関・一般貸出）

※ 平日および土曜日の夜間、日曜日および祝日の全日を一般開放

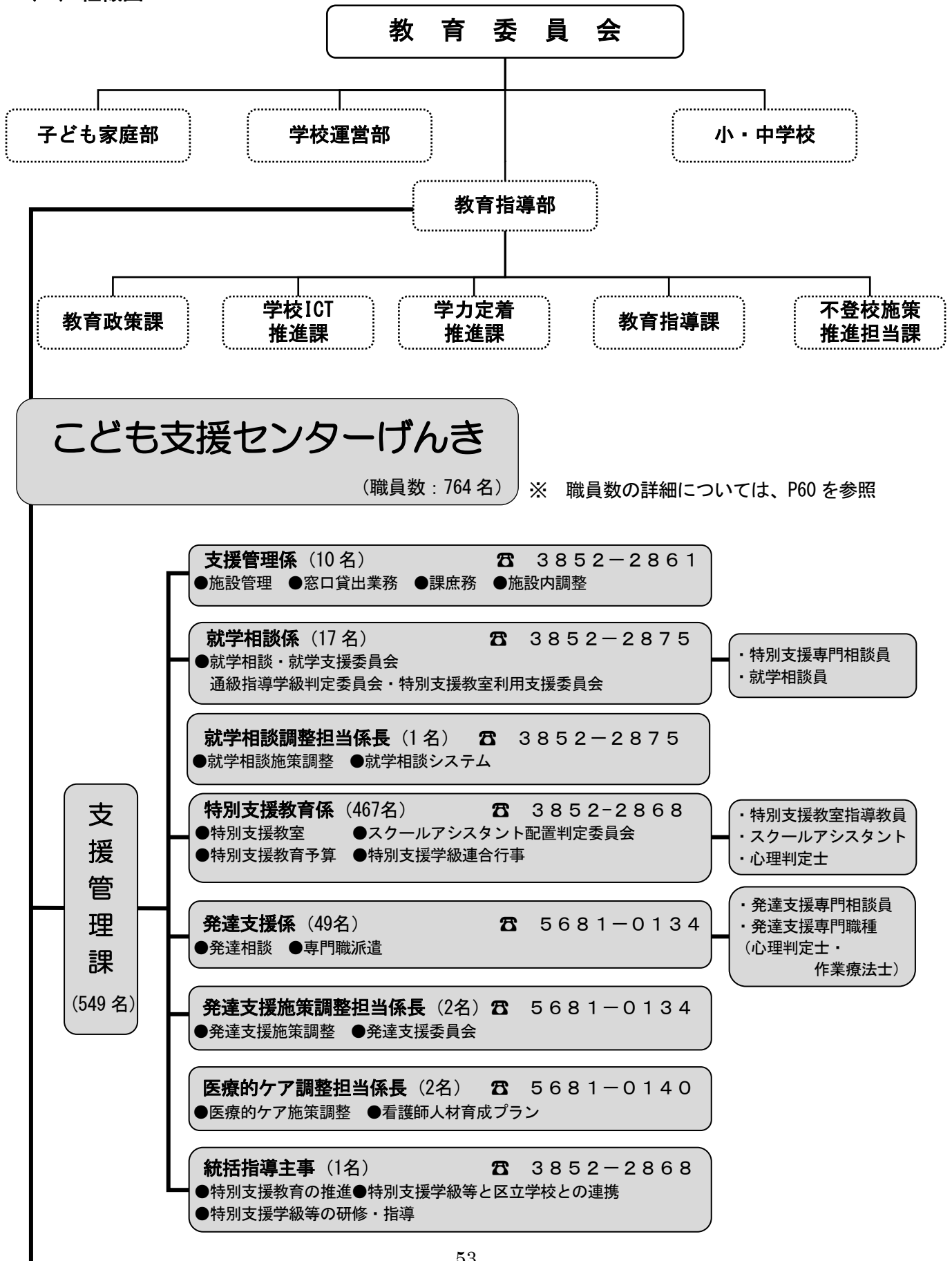
過去3年間の団体利用状況

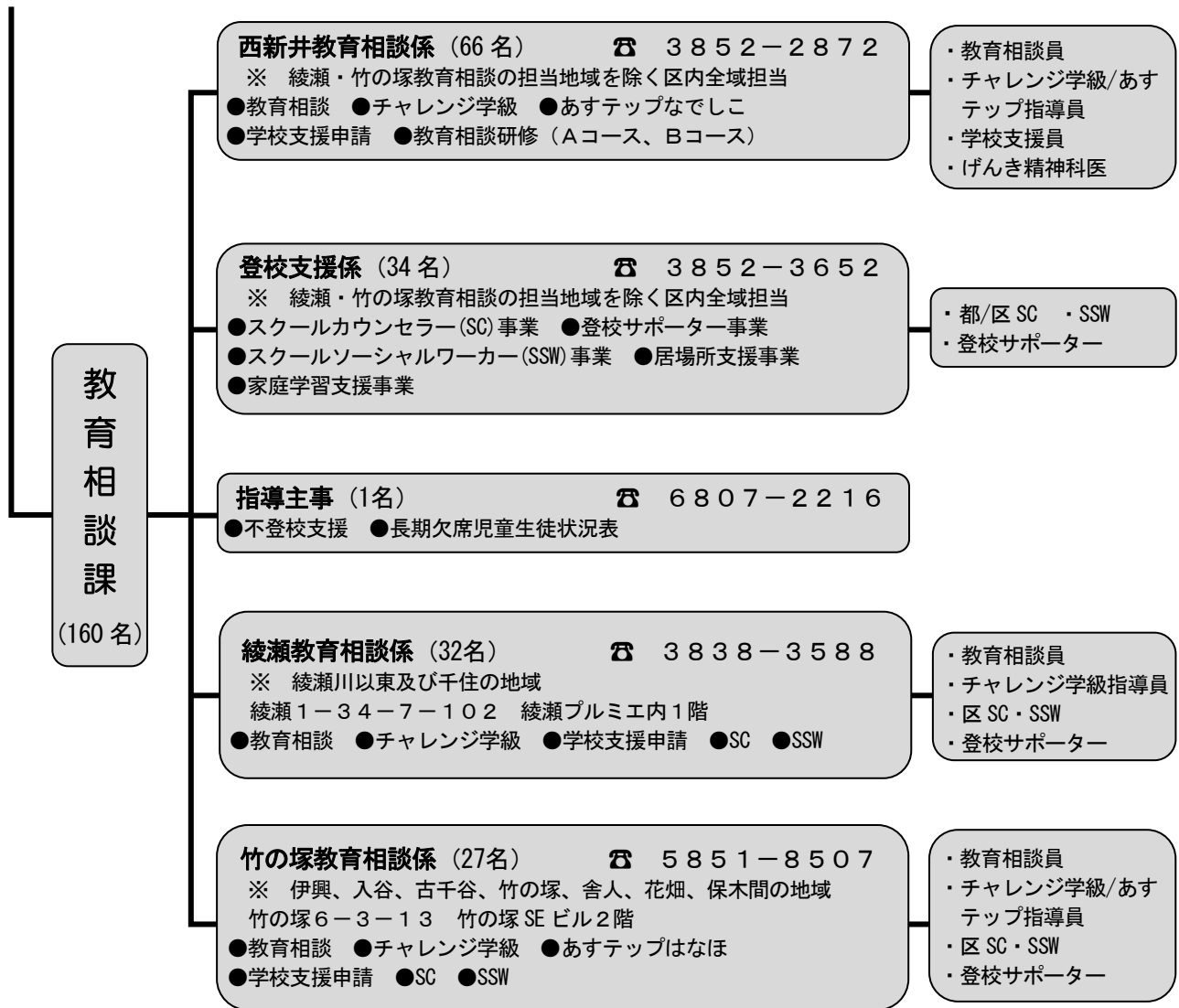


2 組織等

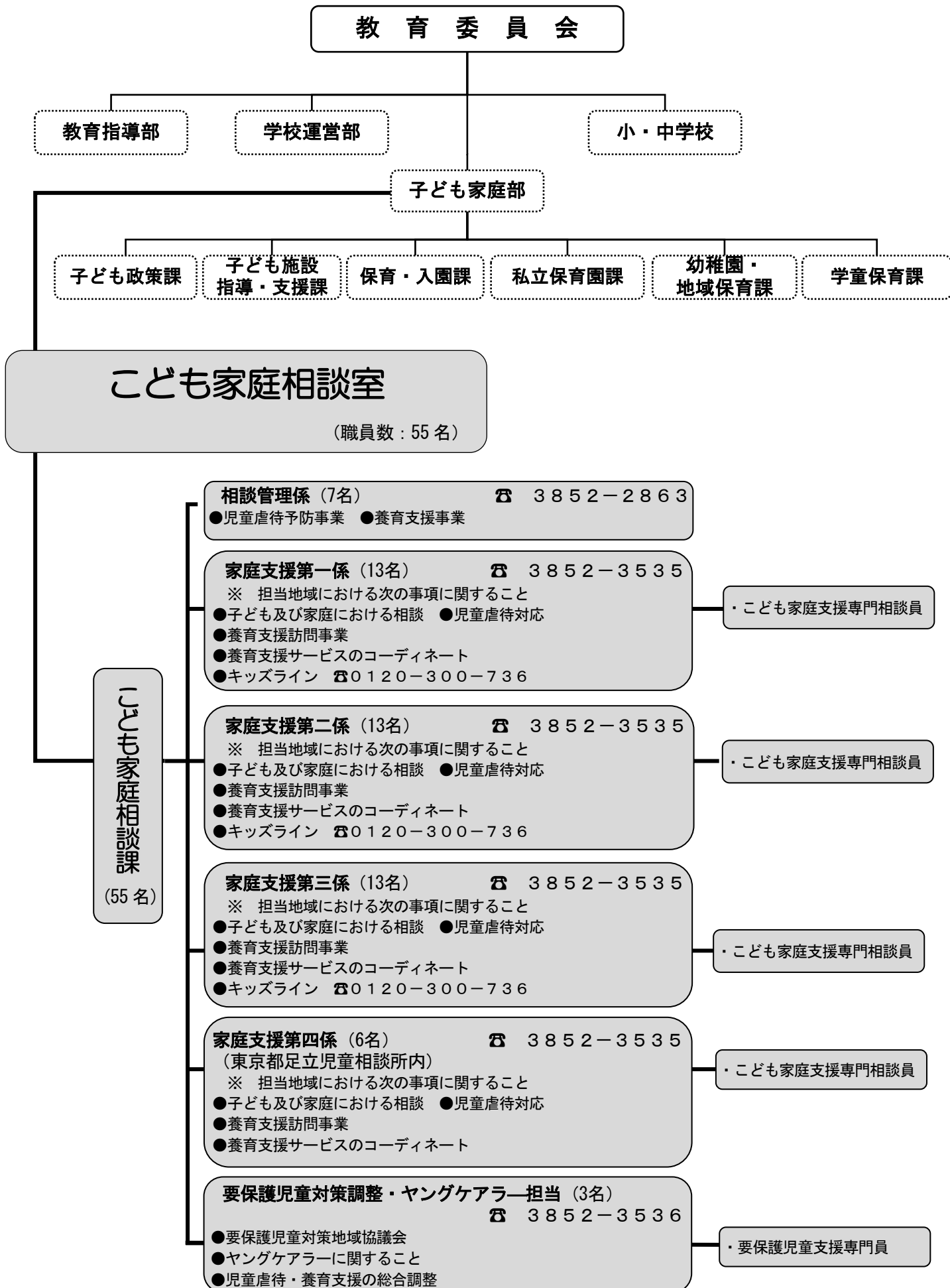
【令和8年4月1日】

(1) 組織図





※不登校施策担当係長は令和7年度組織改正に伴い組織廃止（副参事（不登校施策推進担当）に移管）



(2) 所管事務概要

こども支援センターげんき所長 吉尾 文彦 外線 3852-2880

ア 支援管理課

課長 谷内 新哉 3852-2885

【事務分掌】

- ① 特別支援教育の推進及び調整に関すること。
- ② 新たな子ども支援のしくみに関すること。
- ③ 施設の管理及び運営に関すること。
- ④ 所の調整管理に関すること。
- ⑤ 所内他の課に属しないこと。

【事務概要】

(ア) 支援管理係

- ① 公印の管守に関すること。
- ② 施設の管理及び運営に関すること。
- ③ 所内の調整管理に関すること。
- ④ 所内他の課及び係に属しないこと。

(イ) 就学相談係

- ① 障がいのある子どもの就学に関すること。
- ② 就学支援委員会に関すること。

(ウ) 就学相談調整担当係長

- ① 特別支援学級の新設及び増設に関すること。
- ② 就学相談システムの開発に関すること。
- ③ 就学相談業務の調整に関すること。

(エ) 特別支援教育係

- ① 特別支援教育に関すること。
- ② 特別支援学級の運営・支援に関すること。
- ③ 特別支援教室の運営・支援に関すること。
- ④ スクールアシスタントに関すること。

(オ) 発達支援係

- ① 発達相談に関すること。
- ② 児童等の発達の評価に関すること。
- ③ 発達の巡回相談に関すること。
- ④ 発達の遅れ等の早期発見及び早期支援に関すること。
- ⑤ 発達支援児の施策に関すること。

(カ) 発達支援施策調整担当係長

- ① 発達支援施策の調整に関すること。
- ② 発達支援委員会に関すること。
- ③ 発達支援の専門研修に関すること。

(キ) 医療的ケア調整担当係長

- ① 医療的ケア施策の調整に関すること。
- ② 看護師の人材育成プランに関すること。
- ③ 地域支援の手法の検討に関すること。

(ク) 統括指導主事

- ① 特別支援教育の推進に関すること。
- ② 特別支援学級等の区立学校との連携に関すること。
- ③ 特別支援学級等の研修・指導に関すること。

イ 教育相談課

課長 芳賀 優美子 3852-2866

【事務分掌】

- ① 子どもの教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭の教育支援に関すること。
- ③ 登校支援に関すること。
- ④ 教育支援センターに関すること。
- ⑤ 教育統計に関すること。

【事務概要】

(ア) 西新井教育相談係

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育の支援に関すること。
- ③ 教育相談の研修に関すること。
- ④ チャレンジ学級・あすテップに関すること。
- ⑤ 教育統計に関すること。
- ⑥ 課内他の係に属しないこと。

(イ) 登校支援係

- ① 児童・生徒の登校支援に関すること。
- ② スクールカウンセラーに関すること。
- ③ スクールソーシャルワーカーに関すること。

(ウ) 綾瀬教育相談係

綾瀬川以東及び千住の地域における次の事項に関すること。

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育支援に関すること。
- ③ チャレンジ学級に関すること。
- ④ スクールカウンセラーに関すること。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーに関すること。

(エ) 竹の塚教育相談係

伊興、入谷、古千谷、竹の塚、舎人、花畑、保木間の地域における次の事項に関すること。

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育支援に関すること。
- ③ チャレンジ学級・あすテップに関すること。
- ④ スクールカウンセラーに関すること。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーに関すること。

(オ) 指導主事

- ① 東京都スクールカウンセラーに関すること。
- ② 不登校等にかかる児童・生徒の支援に関すること。
- ③ 学校との連携に関すること。

こども家庭相談室長 吉尾 文彦 外線 3852-2880

こども家庭相談課

課長 小森 涼子 3852-3651

【事務分掌】

- ① 子どもの養育に係る相談に関すること。
- ② 児童虐待に関すること。
- ③ 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- ④ 室長の担当事務の調整管理に関すること。

【事務概要】

(ア) 相談管理係

- ① 児童虐待予防に関すること。
- ② 養育支援に関すること。
- ③ 室長の担当事務の調整管理に関すること。
- ④ 室長の担当事務の内他の係に属しないこと。

(イ) 家庭支援第一係、家庭支援第二係、家庭支援第三係及び家庭支援第四係

担当区域における次の事項に関すること。

- ① 子ども及び家庭における相談に関すること。
- ② 児童虐待に関すること。
- ③ 養育支援訪問事業に関すること。
- ④ 養育支援サービスのコーディネートに関すること。

(ウ) 要保護児童対策調整・ヤングケアラー担当

- ① 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- ② ヤングケアラーに関すること。
- ③ 児童虐待・養育支援の総合調整に関すること。

(3) 職員数【令和8年4月1日現在】

課 名	係 名	計	常 勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
子ども支援 センターげんき 所長： 吉尾 文彦 支援管理課 課長： 谷内 新哉	支援管理係 (※1)	10	事務	5	事務	1	事務補助 オフィスサポーター	3 1
	就学相談係	17	事務 心理	2 1	—	—	特別支援専門相談員 就学相談員 事務補助	1 12 1
	就学相談 調整担当	1	事務	1	—	—	—	—
	指導主事	1	統括指導主事	1	—	—	—	—
	特別支援教育係	467	事務 福祉 心理	2 1 1	—	—	特別支援教室指導教員 スクールアシスタント(※2) 心理判定士 事務補助	38 420 3 2
	発達支援係	49	福祉 心理 事務	4 3 1	—	—	発達支援専門相談員 発達支援専門職種 (※2) 事務補助	2 36 3
	発達支援施策 調整担当	2	福祉	2	—	—	—	—
	医療的ケア 調整担当	2	看護師	2	—	—	—	—
	549 (※1)		26		1		522	
教育相談課 課長： 芳賀 優美子	西新井 教育相談係 (※1)	66	事務 心理	5 1	—	—	教育相談員 スクールカウンセラー 精神科医(非常勤) チャレンジ学級指導員 学校支援員(※2) 事務補助 あすテップ指導員 チャレンジ学級非常勤 教員(都)(※3) あすテップ非常勤 教員(都)(※3)	24 1 2 10 11 2 4 3 3 3
	指導主事	1	指導主事	1	—	—	—	—
	登校支援係	34	事務 心理 福祉	1 1 1	事務	1	統括スクールソーシャルワーカー シニアスクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー 統括スクールカウンセラー スクールカウンセラー(※2) 事務補助	1 1 9 2 16 1

課 名	係 名	計	常 勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
教育相談課 課長： 芳賀 優美子	綾瀬 教育相談係	32	事務 心理	1 1	—	—	教育相談員 統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー（※2） チャレンジ学級指導員 チャレンジ学級 教科指導講師 チャレンジ学級非常勤 教員（都）（※3）	10 1 4 8 4 1 2
	竹の塚 教育相談係	27	事務 心理	1 1	—	—	教育相談員 統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー（※2） チャレンジ学級指導員 あすテップ指導員 チャレンジ学級非常勤 教員（都）（※3） あすテップ 非常勤 教員（都）（※3）	4 1 3 7 4 3 1 2
	160（※1）		14		1		145	
こども家庭 相談室 室長： 吉尾 文彦 こども家庭 相談課 課長： 小森 涼子	相談管理係 （※1）（※4）	7	事務 福祉 心理	3 2 1	事務	1	—	—
	家庭支援 第一係	13	事務 福祉 保健師	3 5 1	—	—	こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第二係	13	事務 福祉 心理 保健師	4 3 1 1	—	—	こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第三係	13	事務 福祉 心理 保健師	3 2 2 1	—	—	こども家庭支援 専門相談員	5
	家庭支援 第四係	6	事務 福祉	1 5	—	—	—	—
	要保護児童対策 調整・ヤングケ アラー担当	3	事務	2	—	—	要保護児童 支援専門員	1
	55（※1）（※4）		40		1		14	
総合計	764 （※1）（※4）		80		3		681	

- 注 ※1 管理職を含む常勤・再任用・非常勤・会計年度任用職員の職員数。
 ※2 原則、学校拠点あるいは現地派遣。（スクールアシスタント・特別支援教室指導
 教員・スクールカウンセラー・学校支援員等）
 ※3 チャレンジ学級・あすテップ非常勤教員は、東京都の会計年度任用職員。
 ※4 足立児童相談所への派遣職員（2人）含む。

(4) 組織沿革

● 旧教育相談センター

昭和32年 5月	『教育相談所』を教育会館内に開設。
昭和49年 2月	教育センターが竹の塚に新設されたことに伴い移転。
平成17年 4月	【組織再編整備】 教育相談業務に特化した『教育相談センター』に名称変更。
平成21年 5月	施設竣工に伴い、竹の塚から現在地（足立区梅島三丁目28番8号）へ移転。 〔足立社会福祉協議会、基幹地域包括支援センター、子育てサロン梅島併設〕 ※ 平成25年4月子育てサロン、ギャラクシティに移転

● 旧こども家庭支援センター

平成14年 4月	福祉部子育て支援課の『こども家庭支援センター』として、東部区民福祉センター内に開設。
平成17年 4月	【組織再編整備】 新設の子育て支援担当部が所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成20年 4月	【組織再編整備】 新設の子ども家庭部の所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成23年 4月	【組織再編整備】 子ども家庭部が区長部局から教育委員会に組織変更。

● こども支援センターげんき

平成25年 4月	【組織再編整備】 『(旧)こども家庭支援センター』と『(旧)教育相談センター』を統合し、『こども支援センターげんき』として再編。子育ての総合相談施設として開設（課長級所属）。 〔参考：平成25年7月、施設内に赤ちゃん休憩室を開設〕
平成26年 4月	【組織再編整備】 養育相談・児童虐待に関する副参事（こども支援担当）を設置。
平成27年 4月	【組織再編整備】 スクールソーシャルワーカーに関するこども支援担当係長（教育相談東地区担当係長兼務）を設置。
平成28年 4月	【組織再編整備】 『こども支援センターげんき』が部長級所属となり、支援管理課・教育相談課・こども家庭支援課の3課体制となる。 ① 支援管理課 支援管理係、特別支援係、特別支援教室担当係長、発達支援担当係長 ② 教育相談課 教育相談係、学校相談担当係長、教育相談東地区担当係長 ③ こども家庭支援課 事業係、家庭支援第一係、家庭支援第二係、事業担当係長
平成29年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に統括指導主事・指導主事および発達支援係（障がい福祉センターより移管）を設置。 発達支援担当係長を発達支援施策調整担当係長に変更。 ※ 平成29年3月教育指導課研修係、本庁舎内に移転
平成30年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に指導主事を設置。 『こども家庭支援課』に要保護児童対策調整担当係長を設置。

平成31年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に登校支援係、竹の塚教育相談担当係長を設置。教育相談係を西新井教育相談係に変更。教育相談東地区担当係長を綾瀬教育相談担当係長に変更。『こども家庭支援課』に養育支援担当係長を設置。
令和 元年 5月	『基幹地域包括支援センター』、梅島 2-1-20 (1F) へ移転し、ヘルパーステーションが残る。 『教科書センター』、足立区中央図書館へ移転。
令和 2年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に不登校施策担当係長を設置。綾瀬教育相談担当係長を綾瀬教育相談係に、竹の塚教育相談担当係長を竹の塚教育相談係にそれぞれ変更。『こども家庭支援課』に家庭支援第三係を設置、事業担当係長を廃止、養育支援担当係長を家庭支援担当係長に変更。
令和 3年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に医療的ケア調整担当係長を設置。
令和 4年 3月	『社協ヘルパーステーション』、西竹の塚 2-3-16 (3F) へ移転。
令和 4年 4月	綾瀬プルミエの大規模改修工事に伴い、綾瀬教育相談係が一時移転（事務室・相談室を梅島 3-28-8 (2F) へ、チャレンジ学級学習室を綾瀬 4-10-6 (旧飲食店建物) へ、令和5年3月まで）。
令和 5年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に就学相談係、特別支援教育係を設置。特別支援係、特別支援教室担当係長を廃止。 『こども家庭支援課』に家庭支援担当係長、システム担当係長を設置。
令和 6年 4月	【組織再編整備】 『こども家庭支援課』を『こども家庭相談課』に変更。こども家庭相談室に移管。家庭支援担当係長を廃止。『事業係』を『相談管理係』に変更。
令和 7年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に就学相談調整担当係長を設置。 『教育相談課』の不登校施策担当係長が、『副参事（不登校施策推進担当）』に移管。 『こども家庭相談課』のシステム担当係長を廃止。
令和 8年 4月	【組織再編整備】 『こども家庭相談課』家庭支援第四係を東京都足立児童相談所内に設置。 『こども家庭相談課』要保護児童対策調整担当係を要保護児童対策調整・ヤングケアラー担当係に変更。

足立区こども支援センターげんき 令和7年度実績報告

発行 令和8年9月

編集 足立区こども支援センターげんき

〒121-0816 東京都足立区梅島三丁目28番8号

電話 03(3852)2861

Eメール : kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp

足立区HP : <https://www.city.adachi.tokyo.jp/>



「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

